



平成 29 年度（平成 28 年度事業対象）
教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検・評価の報告書

平成 29 年 12 月

三芳町教育委員会

ごあいさつ

三芳町教育委員会では、毎年度『教育行政重点施策』を策定し、教育諸課題の解決に積極的に取り組んでいます。

この教育行政重点施策では、教育基本法の「生きる力」という理念のもと、学習指導要領を踏まえ「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和のとれた教育を推進していきます。また、学校教育と社会教育の2つの基本方針を柱とした『第2期三芳町教育振興基本計画（平成28年度～平成35年度）』のもと、激しく変化する社会を主体的、創造的に生き抜いていくための知性と感性を備えた人材を育成するために、基礎的・基本的な知識や技能を確実に身に付けさせるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を育成し、さらに学校・家庭・地域等と連携を深め、活力ある地域づくりを進めてまいります。

また、豊かでゆとりのある人生を送るために、子どもから高齢者に至るまで、様々な文化・学習活動を通して、生涯にわたり主体的に学び続けることができるような教育環境の整備に取り組んでいます。

このような中で、町教育委員会では、効果的な教育行政を推進し町民の皆様に対する説明責任を果たすため、平成20年度から「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価」を実施し、報告書にまとめ公表しております。この報告書をご覧いただき、町教育委員会の取組に対するご意見をいただくことで、よりよい三芳教育の実現を目指していきたいと考えております。

今後とも、教育行政重点施策に掲げた目標の達成に向けて、着実に取組を進めてまいりたいと存じますので、町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年12月 三芳町教育委員会

目 次

I	点検・評価制度の概要	1
II	教育委員会の活動	5
	（1）予算・決算の状況	
	（2）教育委員会会議の開催実績	
	（3）教育委員の活動実績	
III	教育委員会の主要施策の点検・評価結果	15

I 点検・評価制度の概要

I 点検・評価制度の概要

1 経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正され、平成20年4月から施行されました。

今般、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第26条の規定に基づき、平成20年度から教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検・評価を行うことが義務付けられたことに伴い実施するものです。

【参考】

根拠法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）（一部省略）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村に設置されている行政委員会です。その役割は、事務局と、様々な属性を持った複数の委員による合議により、指揮監督（レイマンコントロール）し、中立的な意思決定を行うものとされています。

事務の点検・評価は、上記の地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会が、教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

3 点検・評価する事務の対象

本年の点検・評価は、『平成28年度教育行政重点施策』に掲載されている施策の中から、当該年度に特に取り組んだ施策を中心に選定しています。

4 点検・評価の方法

3の施策ごとに、当該年度の取組みと成果実績について自己総合評価を行い、点検・評価の客観性を確保するために、教育に関して学識経験を有する方のご意見をお聞きする機会を設け、ご意見、ご助言をいただきました。

5 結果の取扱い

この点検・評価においては、施策ごとに4段階（A・B・C・D）で評価しており、評価の高い施策については引き続き実施し、評価の低い施策については課題や問題の解決を行うと同時に施策の見直しについて検討していく予定です。

総合評価A…掲載の施策内容は町教育行政の推進に寄与する内容であり、行革や住民の視点からも工夫され、効果的と判断できる。

（十分・妥当性90%以上）

総合評価B…掲載の施策内容は、若干内容の見直しを図りつつも、継続が必要であると判断できる。

（概ね十分・妥当性70～89%）

総合評価C…掲載の施策内容は、大幅な見直しが必要であるが、今後も何らかの方法で継続すべき要素が含まれているため、他施策との統合や規模の縮小、指定管理者等全面委託、代替手段の検討などの見直しを行う必要があると判断できる。

（やや不十分・妥当性40～69%）

総合評価D…掲載の施策内容は、社会情勢の変化等から休止、終期設定、廃止、民営化についても視野に入れた抜本的な見直しを行う必要があると判断できる。

（不十分・妥当性40%未満）

6 学識経験者の検証

(1) 学識経験者の構成

ご意見をいただいた方々のお名前は、次のとおりです。(敬称略)

氏 名	所 属 等
松原 健司	淑徳大学教育学部教授
澤田 秀雄	元公立小学校長
上島 三介	三芳町社会教育委員

(2) 会議等開催状況

【自己点検・評価に係る研修会】(教育委員会職員対象)

平成29年7月10日(月)

【第1回意見聴取会】

平成29年8月25日(金)

○教育委員会点検・評価の説明、意見交換

【第2回意見聴取会】

平成29年10月16日(月)

○学識経験者意見等について協議

Ⅱ 教育委員会の活動

II 教育委員会の活動

1 教育委員会の予算・決算の状況

平成28年度の教育費（歳出）の予算現額と決算額は次のとおりです。

予算現額は1,290,957,000円で、一般会計歳出総額に対する構成比は9.1%であり、決算額は1,254,846,536円で、構成比は9.3%となりました。

(単位：円)

費目	予算現額	決算額
一般会計総額	14,109,784,000	13,512,565,051
10 教育費	1,290,957,000	1,254,846,536
1 教育総務費	222,369,000	216,742,020
1 委員会費	1,261,000	1,214,990
2 事務局費	188,365,000	184,486,205
3 教育指導費	32,743,000	31,040,825
2 小学校費	207,280,000	195,953,434
1 学校管理費	172,966,000	162,395,654
2 教育振興費	34,314,000	33,557,780
3 中学校費	178,592,000	170,174,390
1 学校管理費	142,378,000	134,856,703
2 教育振興費	36,214,000	35,317,687
4 社会教育費	333,938,000	326,091,191
1 社会教育総務費	54,101,000	53,209,420
2 文化財保護費	24,597,000	23,932,356
3 公民館費	92,283,000	90,154,721
4 図書館費	107,758,000	104,654,228
5 歴史民俗資料館費	55,199,000	54,140,466
5 保健体育費	348,778,000	345,885,501
1 保健体育総務費	29,188,000	28,819,593
2 体育施設費	139,782,000	139,655,601
3 学校給食費	179,808,000	177,410,307

2 教育委員会会議の開催実績

教育委員会会議は、基本的に毎月1回定例会を開催するほか、必要に応じて臨時会を開催します。

平成28年度においては、次のとおり会議を開催し、審議を行いました。
(報告事項については主なものを抜粋して掲載)

教育委員会会議 4月 平成28年4月22日(金) 502会議室		
定例会	教育 長の 報告	① 交通安全に関する啓発品について ② 学力学習状況調査について
	議事	14 よみ愛・読書のまち宣言について 15 三芳町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規程 16 平成28年度三芳町通学区域制度運用委員会委員の委嘱について 17 平成28年度三芳町一般会計補正予算(第1号)について
事務 連絡		① 教育委員学校訪問(前期)の実施について ② 町内小中学校PTA定期総会の実施について ③ 入間地区教育委員会連合会について ④ 入間東部地区教育委員会連絡協議会について ⑤ 埼玉県市町村教育委員会連合会について
教育委員会会議 5月 平成28年5月11日(水) 502会議室		
定例会	教育 長の 報告	① 中学生海外派遣事業について
	議事	18 平成28年度三芳町一般会計補正予算(第2号)について 19 三芳町学校給食センター監査委員の委嘱について 20 三芳町立小・中学校学校評議員の委嘱について
事務 連絡		① 埼玉県市町村教育委員会連合会について ② 関東甲信越静市町村教育委員会連合会について ③ 埼玉県市町村教育委員会教育委員研究協議会について
教育委員会会議 6月 平成28年6月22日(水) 502会議室		
定例会	教育 長の 報告	① 全国町村教育長会議について ② 人事評価制度 校長の自己申告ヒアリングの実施について ③ よみ愛・読書のまち宣言について
	議事	21 三芳町学校給食運営委員会委員の委嘱について 22 三芳町学校給食センター監査委員の委嘱について 23 三芳町学校開放運営委員会委員の委嘱について

教育委員会会議 6月 平成28年6月22日(水) 502会議室			
定例会	議事	24	三芳町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する件
	報告	1	専決処分の報告について(三芳町図書館協議会委員の任命)
	事務	①	アレルギー検討委員会進捗状況の報告について
	連絡	②	平成28年第3回三芳町議会定例会について
		③	教育委員会の自己点検・評価について
教育委員会会議 7月 平成28年7月29日(金) 502会議室			
定例会	教育長の報告	①	子ども大学みよし入学式について
		②	学校指導訪問について
		③	中学生海外派遣団について
議事	25	平成27年度三芳町学校給食費会計歳入歳出決算の承認について	
事務連絡	①	埼玉県学力・学習状況調査について	
	②	入間東部地区教育委員会連絡協議会について	
教育委員会会議 8月 平成28年8月9日(火) 502会議室			
定例会	議事	26	平成27年度教育費決算について
		27	平成28年度三芳町一般会計補正予算(第4号)について
		28	三芳町子ども読書活動推進計画策定委員会委員の委嘱について
事務連絡	①	いじめ条例原案の内容確認について	
	②	平成28年第4回三芳町議会臨時会、第5回定例会について	
	③	総合教育会議について	
教育委員会会議 9月 平成28年9月27日(火) 501会議室			
定例会	教育長の報告	①	ジュニアハンドボール東ブロック大会について
	議事	29	三芳町教育委員会が管理する公共施設に係る三芳町公共施設予約システムの運用に関する規則の一部を改正する規則
30		三芳町教育委員会公印規程の一部を改正する規程	
31		三芳町学校給食用物資納入業者登録要綱の一部を改正する件	
32		平成29年度当初教職員人事異動の方針について	
事務連絡	①	「彩の国教育の日」に係る学校行事について	
	②	全国学力・学習状況調査について	
	③	いじめのないまちづくり条例について	

教育委員会会議 9月 平成28年9月27日(火) 501会議室			
定例会	事務	④	三芳町総合体育館のフィットネスの入れ替えについて
	連絡	⑤	平成28年第5回三芳町議会定例会について
		⑥	平成29年三芳町成人式について
教育委員会会議 10月 平成28年10月17日(月) 502会議室			
定例会	教育 長の 報告	①	人事評価制度 校長の中間申告ヒアリングの実施について
		②	自己点検・評価 学識経験者意見聴取会の実施について
	事務	①	よみ愛・読書のまち宣言について
	連絡	②	教育委員研修(施設訪問等)について
教育委員会会議 11月 平成28年11月9日(水) 502会議室			
定例会	教育 長の 報告	①	埼玉県町村教育長会 臨時総会について
		②	町民の日の表彰式の式典について
	議事	33	平成28年度三芳町一般会計補正予算(第5号)について
		34	平成28年度(平成27年度事業対象)教育に関する事務の 管理及び執行の状況の点検・評価の報告について
		35	三芳町いじめのないまちづくり条例の制定について
		36	三芳町いじめ問題対策連絡協議会条例の制定について
		37	三芳町いじめ防止対策推進委員会条例の制定について
		38	三芳町いじめ問題再調査委員会条例の制定について
		39	三芳町いじめ防止等のための基本的な方針について
		40	三芳町体育施設条例の一部を改正する条例
		41	三芳町体育施設管理規則の一部を改正する規則
	事務 連絡	①	教育委員研修(施設訪問等)について
		②	市町村教育委員研究協議会について
教育委員会会議 12月 平成28年12月14日(水) 502会議室			
定例会	教育 長の 報告	①	こども大学みよし修了式について
		②	児童生徒の表彰について
	報告	2	専決処分の報告について(長期病気休暇者の処遇)
	事務	①	平成28年第7回三芳町議会定例会について
	連絡	②	入間東部地区教育委員会連絡協議会について
教育委員会会議 1月 平成29年1月11日(水) 502会議室			
定例会	事務	①	教育委員学校訪問(後期)の実施について
	連絡	②	音楽アトリ-チ事業について
		③	三芳町立小・中学校卒業証書授与式について

教育委員会会議 2月 平成29年2月9日(木) 502会議室		
定例会	教育 長の 報告	① 中学生芸術鑑賞会について ② 入間地区スポーツ推進大会について
	議事	1 平成29年度三芳町一般会計予算(教育費)について 2 平成28年度三芳町一般会計補正予算(第8号)について 3 平成29年度教育行政重点施策について 4 平成29年度学校給食実施回数の承認について 5 平成29年度三芳町学校給食費会計歳入歳出予算について 6 三芳町立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 7 教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について 8 教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例 9 三芳町特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 10 三芳町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則 11 三芳町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規程 12 平成29年度当初教職員人事異動(管理職のみ)について
	報告	1 専決処分の報告について(平成28年度三芳町一般会計補正予算(第7号))
	事務 連絡	① 教育委員学校訪問(後期)の実施について ② 第2次三芳町子ども読書活動推進計画について
	教育委員会会議 3月 平成29年3月8日(水) 502会議室	
臨時会	教育 長の 報告	① 三芳町立中学校のスプリングコンサートについて ② 人事評価制度 校長の最終ヒアリングの実施について
	議事	13 三芳町教育委員会委員の辞職に同意することについて
	報告	2 専決処分の報告について(長期病気休暇者の処遇)
	事務 連絡	① 入間東部地区教育委員会連絡協議会について
教育委員会会議 3月 平成29年3月21日(火) 501会議室		
定例会	教育 長の 報告	① 交通安全黄色いワッペンの寄贈について
	議事	14 平成29年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

教育委員会会議 3月 平成29年3月21日(火) 501会議室					
定例会	議事	15	平成29年度三芳町教育相談室常任相談員の委嘱について		
		16	三芳町社会教育指導員の委嘱について		
		17	三芳町文化財保護審議委員会委員の委嘱について		
		18	第2次三芳町子ども読書活動推進計画について		
		19	三芳町立図書館運営規則の一部を改正する規則		
		20	三芳町教育委員会教育長の職務代理者を定める規則を廃止する規則		
		21	三芳町教育委員会教育長職務代理者の事務を委任する規則の制定について		
		22	教育委員会教育長の勤務時間等に関する規則の制定について		
		23	三芳町教育委員会公告式規則等の一部を改正する規則		
		24	三芳町教育委員会公印規程の一部を改正する規程		
		25	中学生自転車通学者ヘルメット購入補助金交付要綱の制定について		
		26	三芳町学校事務共同実施要綱の一部を改正する件		
		27	部活動ボランティア指導員実施要項の一部を改正する件		
		28	三芳町スポーツ大会等出場選手奨励金交付要綱の制定について		
		29	みよし大崎ジュニアハンドボールチームサポーターズクラブ設置要綱の制定について		
			報告	3	専決処分の報告について(三芳町特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例)
			事務	①	平成29年第2回三芳町議会定例会について
			連絡	②	入間地区教育委員会連合会の日程等について

3 教育委員の活動実績

教育委員の活動としては、町内小・中学校への学校訪問や、県及び市町村教育委員会連合会の研修などを行っており、平成28年度の活動実績は以下のとおりです。

(1) 学校訪問及び県・市町村教育委員会連合会研修

行事名	実施時期		学校名
学校訪問			
教育委員学校訪問	5月18日・25日、2月9日・15日		町内8校
P T A定期総会	4月22日、5月6日・13日・20日		
運動会及び体育祭	5月21日・28日 9月17日		
彩の国教育の日関連行事	10月22日・26日・29日 11月4日・7日・9日・11日		
卒業証書授与式	3月15日・22日		
連 合 会 名	行事名	実施時期	場 所
県・市町村教育委員会連合会研修会			
市町村教育委員会研究協議会	(不参加)	11月 21日・22日	石川県
関東甲信越静市町村教育委員会連合会	定期総会・研修会	5月27日	東京都
埼玉縣市町村教育委員会連合会	総会	5月24日	行田市
入間地区教育委員会連合会 (川越市など13市町)	理事会 定期総会	4月25日	飯能市
	理事会 全体研修会	10月12日	飯能市
	合同視察研修 (不参加)	11月8日	行田市教育委員会ほか
	入間・比企地区合同教育長・教育委員研修会	1月19日	飯能市
入間東部地区教育委員会連絡協議会 (富士見市・ふじみ野市・三芳町の2市1町)	定期総会	5月11日	ふじみ野市
	委員長・教育長・総務課長合同会議	①8月26日 ②2月6日	富士見市
	全員研修会	10月13日	富士見市

(2) 総合教育会議、町教育委員会の研修

町教育委員会では、教育諸課題に迅速に対応するため、総合教育会議における協議・意見交換や各種勉強会、研修会などを実施しており、平成28年度の活動実績は以下のとおりです。

テーマ	内容等	期日	場所
総合教育会議	・いじめ防止条例制定に向けた取組について ほか	7月29日 10月3日	三芳町役場
教育委員会 所管施設訪問	・ふじみ野市・三芳町環境センターの視察	1月11日	ふじみ野市

Ⅲ 教育委員会の主要施策の 点検・評価結果

平成29年度 三芳町教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価一覧(平成28年度事業対象)

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
1 未来を拓く学びの力	I 確かな学力と自立する力の育成	1 確かな学力の育成	<p>【施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種学力・学習状況調査の結果を分析・考察し、学習指導の充実と指導法の工夫・改善を図る。 ・児童生徒に基礎的・基本的な知識・技能を習得させるとともに、思考力・判断力・表現力を身に付けさせる。 ・児童生徒の主体的な学びを推進する。 ・児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導を充実させる。 ・小中一貫教育を推進する。 	評価	<p>【平成28年度の取組み実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種学力調査の結果から見えた課題対策の1つとして、児童・生徒がすぐに活用できるワークシートを作成した。(学力向上推進委員会) ・指導法研修会や検証授業の成果を広め、学習指導の充実と指導法の工夫改善に生かした。(学力向上推進委員会) ・タブレット型PCや大型TVの活用により、各校でICT機器を有効に利用した授業実践が増加した。(コンピュータ研究員) ・教職員の合同研修や、小中学校の教員による出前授業、合同授業等により、各中学校区ごとの教職員及び児童生徒の交流が増え、より連携を図った教育を推進することができた。(小中一貫教育) ・「みよっ子みんなで読もうこの一冊」への取組を充実させ読書活動の充実を図った。(図書館教育推進委員会) ・少人数指導、習熟度別指導、補充的指導等、個に応じたきめ細かな指導を充実させた。 				1
			<p>【これまでの取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの学力向上を図るため、学力向上推進委員を各校に委嘱し、推進委員会にて三芳町の児童生徒の課題を分析し、対策のための授業研究会を開催している。 ・教員の指導力向上のための研修会を開催し、学習指導の充実と指導法の工夫・改善に生かしている。 ・関心高め、学習意欲の向上を図るため、ICT機器を活用した授業実践を行っている。 ・教育委員会委嘱の学校・グループ、個人研究や三芳町教育研究員委嘱(道徳・コンピュータ等)による研修会を実施し指導方法について研究を進めている。 ・きめ細やかな指導・支援を図るために学習指導員、教育支援員、特別支援教育支援員などの職員を各学校に配置している。 ・小中学校間の円滑な接続を図る小中一貫教育を推進している。 ・学校応援団による授業のサポート(家庭科の実習等)を実施し、指導の充実を図っている。 	担当課	<p>【評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育については、各中学校区で研修会や出前授業・合同授業の開催が定着し、課題の共有や指導について共通理解が図られ、生徒指導・教育相談面でもきめ細かな指導の充実につながった。 ・学習指導員等の継続的な配置により、個に応じた指導の充実が図られるようになった。 ・意欲的にICTの活用が図られ、指導方法の改善が見られた。 ・読み聞かせやブックトークなどの活動を学校の教育計画に位置づけ年間を通して実施できた。 ・全ての学校で学校研究委嘱を受け、授業力の向上等を目指した授業研究会等を実施した。 ・全国学力・学習状況調査においては全ての領域で平均を下回る結果となり、児童・生徒各個人の伸びの把握や学習の確実な習得・見届けによる学力の向上が引き続きの課題である。 				1
			・実績と成果	単位	26年度	27年度	28年度	35年度(目標値)	
			全国学力・学習状況調査において全国平均正答率を上回る調査種別の数	教科	小6:1/4 中3:1/4	小6:0/4 中3:0/4	小6:0/4 中3:0/4	小6:4/4 中3:4/4	
			習熟の程度に応じた授業を実施している学校の割合	%	75.0	75.0	62.5	100	
指標を数値化することが困難な事業の客観的効果や目標等				個に応じた指導については、少人数指導、T、T等で全ての学校で実施している。					
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領の実施を踏まえ、各種研修会の充実・活性化の中で「主体的・協同的・深い学び」を起こす授業展開についての視点を取り入れ、教員の指導力の向上を図る。 ・学習支援員等を活用し、少人数指導・習熟度別指導・補充的指導などの個に応じたきめ細かな指導の充実を図っていく。 ・埼玉県・学力学習状況調査から一人ひとりの伸びに着目し、個別の課題把握と解決への支援を図るきめ細かな指導を全校体制で実施する。 ・中学校区による小中一貫教育の継続とさらなる充実を図る。 				<p>【学識経験者の意見】</p> <p>学習指導要領が改訂され、一層確かな学力の育成を求められている中で、一人一人に応じたきめの細かな指導に町では取り組んでいるが、指導法改善への取組は一層重要となる。今後も教職員が研修に取り組める環境整備に努めていくことが必要である。</p>					

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.	
1 未来を拓く学びの力	I 確かな学力と自立する力の育成	2 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進	<p>【施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国及び埼玉、三芳を愛する態度を養うとともに、他国の歴史や文化を尊重する将来の国際人となる児童生徒を育成する。 ・グローバル化の進展に対応する力をはぐくむ教育を推進するとともに、小学校の外国語活動、中学校の外国語教育を充実する。 ・帰国児童生徒や外国人児童生徒等への日本語指導など必要な支援を行う。 	評価	<p>【平成28年度の取組み実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の特色ある取組として「総合的な学習の時間」や「クラブ活動」の時間等に、保存会の方を招聘し、地域の伝統芸能である竹間沢車人形や上富囃子、北永井囃子を児童生徒に指導した。 ・外国語指導助手(ALT)を小学校に1名、中学校に3名配置。英語指導員を小学校に3名配置し、T.Tとして授業の補助を行った。 ・三芳町中学生海外派遣事業を実施した。(マレーシア・クアラルンプール・アジアパシフィックスマートスクールへ中学生10名、引率教員2名派遣) ・日本語指導をNPO団体に委託し、個別に支援が必要な外国人児童生徒等へ日本語指導を継続的に実施した。 					2
			<p>【これまでの取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三芳町歴史民俗資料館や各芸能保存会等、地域の資源を活用しながら、三芳の伝統・文化に対する理解を深める学習を実施。 ・外国語指導助手(ALT)、町費の臨時職員として、英語指導員の配置による外国語・英語学習、外国語活動の指導の充実。 ・中学生海外派遣事業の実施。 ・外国人児童生徒等への、日本語に関する個別指導を実施。 	担当課	<p>【評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三芳町歴史民俗資料館や各芸能保存会等、地域の資源を活用しながら、三芳の伝統・文化に対する学習を実施し、理解を深めることができた。各校の特色ある活動として位置づいている。 ・三芳町中学生海外派遣事業を実施し、安全面に十分に配慮しながら、ホームステイや現地校との交流など、豊かな体験を通して、生徒の国際感覚を育てた。また、海外派遣事業に参加した生徒による報告会等を実施し、内外に発信も行っている。 ・外国語・英語学習、外国語活動において、ALTや英語指導員の活用により、授業の活性化が図られた。 					
			<p>・実績と成果</p> <p>中学生海外派遣事業への参加人数</p>	単位	26年度	27年度	28年度	35年度(目標値)		
			<p>埼玉県学習状況調査の質問紙調査において「埼玉県や今住んでいる市町村の歴史や自然について関心がある」という質問に「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した児童生徒の割合</p>	人	225	239	249	399		
			<p>指標を数値化することが困難な事業の客観的効果や目標等</p>	%	—	小5:84.1 中2:74.4	小5:70.1 中2:46.7	小5:80.0 中2:60.0		
			<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生海外派遣を継続し、児童生徒の国際感覚を育てる。 ・国際理解教育を推進するとともに、ALT、英語指導員の活用により、小学校での「外国語・外国語活動」、中学校の外国語教育を充実させる。小学校3,4年生から外国語活動、5,6年生の外国語の教科化に向けた英語指導員適正配置など調査研究と準備を進める。 ・外国人児童生徒、日本語の習得が充分でない児童生徒への日本語指導など必要な支援を継続的に行う。 	【学識経験者の意見】	<p>国際化が進む中、地域の文化を大切にしている教育活動が充実していることは素晴らしい。今後も豊かな体験を通して、生徒の国際感覚を育てるために、事業の継続と一層の充実を期待する。また、日本語の習得が充分でない児童生徒への日本語指導など継続的に行うことが必要である。</p>					

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.	
1 未来を拓く学びの力	I 確かな学力と自立する力の育成	3 時代の変化に対応する教育の推進	【施策の内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を積極的に活用できるようにするための学習活動を支援し、児童生徒が主体的に情報を収集・選択・活用・発信し豊かな創造性と応用力を育成する。 ・教員の情報活用に関する理解の深化と能力の向上のため、授業研究会や各種研修を実施し、指導の充実を図る。 ・教育用コンピュータ、通信回線の整備とともに必要な周辺機器、ソフトウェア・コンテンツの充実、校内LANの整備等を進める。 	評価	【平成28年度 of 取組み実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・各中学校のコンピュータ室のPCのOSをバージョンアップし、動作の安定性と安全性の確保を行った。 ・コンピュータ研究員によるICTを活用した実践の普及のために、コンピュータ研究員によるICTを活用した授業実践の研究を行い、各校への普及を図った。 					3
			【これまでの取組状況】 <ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータや電子黒板をはじめ様々な情報機器を整備し、児童生徒が情報手段を適切かつ主体的・積極的に活用できたり、情報モラルを身に付けたりできるようにするための学習活動の充実を図っている。 ・学校の要望に応じてデジタル教科書の導入を進めた。 ・教職員に対しての情報機器の操作と活用についての研修や授業研究会を実施し、指導力の向上を図っている。 ・コンピュータや情報機器、情報通信ネットワークの整備・充実を図っている。 	担当課	【評価の理由】 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校に各学年1台(平成27年度より小学校はタブレットPCを教室で使用可能になった。)、中学校に各学年2台ずつ導入されている指導用ノート型コンピュータと教室に設置されてるデジタルテレビや実物投影機を組み合わせる行う授業展開が容易にかつ活発に展開できるようになり、教師一人が、授業においてICT機器を活用して行う機会は増加している。 ・ICTを活用した各校での授業実践の成果をコンピュータ研究員を通して普及させ、各学校での実践につなげることで、視覚からの思考の深化を進めた。しかし、指導に関しては教員間で個人差があり、単に教材提示だけでなく、導入、展開、まとめにおいて効果的に活用できるかどうか求められるようになり、目標値には到達していない現状が見られる。 					
			・実績と成果	単位	26年度	27年度	28年度	35年度(目標値)		
			<i>ICTを活用して指導できる教員の割合</i>	%	<i>73.2</i>	<i>74.4</i>	<i>71.9</i>	<i>90.0</i>		
			【課題と今後の方向性】 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校では、コンピュータ室に設置したタブレットPCを教室に持ち込むことができるようになったが、中学校では各学年2台ずつ指導用ノート型コンピュータが設置されているだけである。中学校でもタブレット型PCの設置をすすめ、各学級に1台ずつモバイル型のPCを導入することが望まれる。 ・新学習指導要領におけるプログラミング教育の実施に向けて、ICT機器の活用も含めた情報活用能力の育成のための調査研究を進めていく必要がある。 	【学識経験者の意見】 児童生徒が主体的に情報を収集・選択・活用・発信し、豊かな創造性と応用力を身に付けることができるようにすることは重要であり、教員のICT活用能力の向上に今後とも取り組んでいく必要がある。 新学習指導要領におけるプログラミング教育の実施に向け、コンピュータや情報機器、情報通信ネットワークの整備・充実を図ることが急務である。						

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.	
1 未来を拓く学びの力	I 確かな学力と自立する力の育成	4 進路指導・キャリア教育の推進	<p>【施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育成する教育を推進する。 ・小学校においては、児童が学校、家庭、地域での諸活動の中で、その一員としての役割を果たすことなどを通して、自分のよさや得意分野に気づき、日々の生活に生かそうとする意欲や態度をもつことができるようにする。 ・中学校においては、生徒が将来の行き方を考え、望ましい勤労観、職業観を身に付けさせ、将来直面するであろう様々な課題に柔軟かつたくましく対応する力を高めさせるようにする。 	評価	<p>【平成28年度の取組み実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育の取組として、中学校の生徒が小学校に出向き、6年生に対して中学校生活についての説明会を実施したり、中学校一日体験を実施したりして、小学校から中学校への滑らかな接続の一助となった。 ・児童生徒の生活や意識、家庭・地域の実態などを踏まえ、各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動及び学年学級の取組等の具体的な計画の下、体験活動等を通して、学ぶ意義を理解し自己理解を深め、自己実現できるよう指導の充実を図った。 ・委員会活動、児童会生徒会活動、清掃活動、勤労生産活動等において、意図的に働くことを意識する取組を取り入れ、主体的な態度の育成を図った。 ・中学校において、1年生または2年生が地域の事業所や施設において3日間の職場体験学習を実施し、年1回全校で「ふれあい講演会」を実施。 					4
			<p>【これまでの取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校においては、各教科等の学習や身の回りの職場や施設の見学等の体験学習を通して、自分たちの生活と職業との関係を考え、職業に対する基礎的・基本的な内容を理解できるようにした。中学校においては、単なる職業選択や学校選択に終わらない、生徒自らの意志と責任で進路を選択決定できる指導等、発達段階に応じたキャリア教育を推進するための指導計画の作成と実践、学校内の組織・体制作りを進めた。 ・自分の所属する集団に貢献することや働く喜びを実感させるため、小学校段階から日常的な役割を意図的に与える当番活動や係・委員会活動の実施。 ・中学校における「社会体験チャレンジ事業(職場体験)」、「ふれあい講演会」の実施。 	担当課	<p>【評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校においては、生活科、特別活動、道徳、総合的な学習の時間等を通して、職業に触れたり、勤労に対する考えを深めたりすることにより、働くことの厳しさや喜びを体得しながら、自らの学校や家庭での生活を意図的に営もうとする実践的態度の育成が図られている。 ・中学校においては、学級活動の時間を利用して、進路指導・キャリア教育を実施したり、職業調べや職場体験学習、ふれあい講演会などを実施したりすることにより、自己の進路実現に向けた取組が行われている。 ・小学校における体験活動、当番活動や係・委員会活動などの日常的な活動の場面で、進路指導・キャリア教育のねらいが浸透しつつある。 					
			・実績と成果	単位	26年度	27年度	28年度	35年度(目標値)		
			将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合	%	小6:88.5 中3:66.9	小6:87.6 中3:74.6	小6:82.5 中3:75.2	小6:95.0 中3:80.0		
			<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な職業や進路を知る機会を拡大するとともに、積極的に上級学校訪問等を実施していく。 ・児童生徒の実態に応じた指導計画の工夫・改善に努めさせる。また、進路指導・キャリア教育の意義や推進方法などについての共通理解を深めるため小中学校が連携した研修を計画的に実施する。 ・職場体験学習が継続的に実施できるよう、協力事業所への意義、内容の周知と拡大を図るための働きかけを続けていく。 ・小学校段階において、日常的な役割分担を責任をもって果たすことも職業観・勤労観を育成するキャリア教育の一つであるという認識を持ち、意図的に当番活動や係・委員会活動などをさせる。 ・将来働くことについて意欲や関心が持てるよう、学校・地域・企業などが一体となって実際の職場等での体験活動の充実を図る。 	<p>【学識経験者の意見】</p> <p>職場体験学習が継続的に実施できるよう、実際の職場等での体験活動の意義や内容の周知と協力事業所の拡大を図ることが必要である。児童生徒が、大人としての自らの生き方を考えられるような教育を、引き続き実施していくことを期待する。</p>						

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.	
1 未来を拓く学びの力	I 確かな学力と自立する力の育成	5 特別支援教育の推進	<p>【施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期に児童生徒一人一人の教育的ニーズの把握を行い、個別の教育支援計画、教育指導計画を作成し、適切な支援に努める。 ・各学校で校内委員会の設置及び特別支援教育コーディネーターの指名を行うとともに、特別支援教育に係る教職員研修を充実させ、計画的、組織的な支援体制の整備に努める。 ・関係諸機関(こども支援課、みどり学園、特別支援学校、福祉課)と連携し、町就学支援委員会の取組を充実させる。 	評価	<p>【平成28年度の取組み実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・唐沢小学校に、知的・情緒の特別支援学級を各1学級開設。 ・特別な配慮が必要な児童生徒について、個別の教育支援計画、教育指導計画を作成し、個に応じた支援を充実させることができた。 ・保育園(所)や幼稚園への関係諸機関と連携した訪問、特別支援教育アドバイザーによる小中学校への巡回相談を実施し、個に応じた適切な支援の在り方、就学先の検討を行うことができた。 ・町就学支援委員会のメンバーを中心として就学相談説明会を実施。 ・県立特別支援学校と連携した支援籍学習の実施。 					5
			<p>【これまでの取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度に竹間沢小学校に通級指導教室を設置。 ・個別の支援を要する児童生徒に対し、具体的な支援の方向性を明確にするために、特別支援教育アドバイザーの巡回相談を実施。 ・児童生徒の実態に応じたきめ細やかな支援を行っていくために、町費の臨時職員として、特別支援教育支援員、特別支援学級介助員を小中学校に配置する。 	担当課	<p>【評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級を新設できた。 ・就学相談説明会を実施し、早い段階からの就学に向けた保護者との連携が図れた。 ・関係諸機関や特別支援教育アドバイザーとの連携により、特別な配慮が必要な未就学児や児童生徒への支援を充実させることができた。 ・校内委員会や町就学支援委員会の充実を図り、支援の必要な児童生徒に対する共通理解、適切な就学先の決定をすることができた。 ・全校において個別の教育支援計画、指導計画を作成し、個々の教育的ニーズに応じたきめ細かな支援を充実することができた。 ・特別支援学校との連携を図り、より専門的なアドバイスをいただくことができた。 					
			・実績と成果	単位	26年度	27年度	28年度	35年度(目標値)		
			小中学校における特別支援学級、通級指導教室の設置率	%	50.0	50.0	50.0	75.0		
			支援籍学習を実施している学校の割合	%	25.0	37.5	50.0	75.0		
			指標を数値化することが困難な事業の客観的効果や目標等	支援籍学習は該当学区内に住所を有し、特別支援学級に通学している児童生徒が、学区の小・中学校と交流を行うものなので、全ての学校区に特別支援学校児童生徒が在籍しているとは限らず、100%の実施率とはならない。保護者の意向により支援籍学習を希望する該当学校全てでの実施を目指していくものである。						
			<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園等との連携を深め、個別に支援が必要な就学児童の状況の早期把握と対応を行う。 ・特別支援学級、通級指導教室の設置率を上げるとともに、担当者の専門性の向上に努める。 ・三芳町就学支援委員会における組織の充実、専門性の向上に努める。 	<p>【学識経験者の意見】</p> <p>唐沢小学校に知的・情緒の特別支援学級が開設され、また個別の教育支援計画、教育指導計画を作成して、個々の教育的ニーズに応じた支援ができたことは、大きな成果である。関係機関と連携を深め、個別の指導計画を生かした指導の充実に一層努めていくことを期待する。</p>						

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.	
1 未来を拓く学びの力	Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成	1 豊かな心をはぐくむ教育の推進	<p>【施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進教師を中心とした指導体制を整備し、道徳の授業の質を高め、道徳教育の充実を図る。 ・豊かな心をはぐくむため自然体験、職場体験、福祉体験などの体験活動を推進する。 ・学校図書館の整備・充実と読書活動を推進する。 	評価	<p>【平成28年度の取組み実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究員(道徳)において保護者を交えた小中一貫教育の視点から道徳授業研究会と研修会を実施。 ・全小中学校において福祉体験を実施し、障がい者や高齢者、ボランティア団体と触れ合う福祉学習を充実。 ・生活科や総合的な学習の時間における自然体験の実施。 ・中学校における民間企業等と連携した職場体験の実施。 ・全ての小中学校における「みよしっ子、みんなで読もうこの1冊！」の実施。 ・「よみ愛・読書のまち」宣言の取組とタイアップした全校における読書の時間の設定と読み聞かせ及びブックトークの実施などの読書活動の推進。 					6
			<p>【これまでの取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教育に関する3つの達成目標(規律ある態度)」の取組。 ・道徳教育推進教師を中心とした指導体制の整備と道徳教育の充実。 ・豊かな心をはぐくむため自然体験、職場体験、福祉体験の実施。 ・学校図書館の整備充実と読書活動を推進する活動の実施。 	担当課 学校教育課	<p>【評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然体験、職場体験、福祉体験など豊かな心をはぐくむ体験活動の更なる充実をすることができた。 ・各校の道徳教育推進教師を中心に、小中一貫教育の視点から授業研究会を実施し、保護者や地域を交えた道徳教育の在り方について研修を深め、道徳の授業改善が図られた。 ・全校において、教職員、町図書館司書、学校図書館司書及び読書ボランティア等による読み聞かせやブックトークを実施することにより読書好きの子は増えている。しかしながら、家庭における読書量の増加を働きかける必要があることから、家庭へ働きかける方策を検討することも必要である。 ・全校における「みよしっ子、みんなで読もうこの1冊！」の取組が定着し、読書に親しむ機会が増加している。 ・学校図書館の充実に向け、計画的な蔵書購入、PC環境の整備を行った。 					
			・実績と成果	単位	26年度	27年度	28年度	35年度(目標値)		
			児童生徒の8割以上に身に付いている「規律ある態度」の項目数	項目	—	105	108	108		
			児童生徒一人当たりの貸出数	冊	小学校:28.2 中学校:5.2	小学校:31.8 中学校:9.3	小学校:31.0 中学校:7.3	小学校:30.0 中学校:7.0		
			普段(月～金)1日当たり全く読書をしないと回答した児童生徒の割合	%	小6:23.5 中3:25.1	小6:24.2 中3:29.8	小6:20.9 中3:23.7	小6:10.0 中3:10.0		
			指標を数値化することが困難な事業の客観的効果や目標	平成26年度は、県が実施していた「教育に関する3つの達成目標調査」の取り組みが廃止となった。						
			<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別な教科道徳の開始に向け、指導方法、指導内容や教材、評価についての研究を深めていく必要がある。 ・道徳教育推進教師を中心とし、小中一貫教育の推進につながるための方策をさらに検討する必要がある。 ・教育活動全般における、自然体験、職場体験、福祉体験の在り方について見直しを図り、各学校の年間指導計画に位置付ける。 ・学校図書館の蔵書を一層充実させるとともに、児童生徒が本に触れる機会を意図的につくり、読書活動を活性化させ、豊かな心の育成を図る。 ・「よみ愛 読書のまち」宣言に基づく活動を具体化する方策を検討する。 	<p>【学識経験者の意見】</p> <p>自然体験、職場体験、福祉体験など体験活動を通して、人間性や社会性の基礎を養うことは大切である。また、豊かな心をはぐくむ指導方法や指導内容についても研究を深めるとともに、児童生徒が本に触れる機会を充実させるために、図書館の活用を図ることが必要である。</p>						

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
1 未来を拓く学びの力	II 豊かな心と健やかな体の育成	2 教育相談・生徒指導の充実	【施策の内容】 ・教育相談活動の推進、生徒指導体制の充実。 ・いじめ・不登校対策の充実。 ・非行・問題行動の未然防止・早期発見・早期対応。	評価	【平成28年度の取組み実績】 ・「三芳町いじめのないまちづくり条例」「三芳町いじめ問題対策連絡協議会条例」「三芳町いじめ防止対策推進委員会条例」「三芳町いじめ問題再調査委員会条例」の制定と、各条例に基づきいじめ防止施策の積極的な推進を図った。 ・スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーと各小中学校、関係諸機関との連携を充実。				7
			【これまでの取組状況】 ・小中学校全校に教育支援員・特別支援教育支援員、また中学校にさわやか相談員を配置し、教育相談体制を整備している。 ・三芳町教育相談適応指導教室に、常任相談員、適応指導員を配置し、児童生徒、保護者、教職員に対して、教育相談、カウンセリングや学習支援を行い、情報の共有、悩みや不安の解消、学習支援を行い、学校生活への適応を目指している。	担当課	【評価の理由】 ・いじめ防止関連条例の制定といじめ防止のための施策推進に向け、各学校が積極的に取り組めた。 ・小中学校全校に教育支援員・特別支援教育支援員、また中学校にさわやか相談員を配置し、学校や家庭における個々の悩み等に応じることができた。 ・登校できない児童生徒に対して、適応指導教室や教育相談室において、学校や関係諸機関と連携を図り、心のケアや学習援助に努めることができた。 ・三芳町不登校対策研究推進委員会、教育相談連絡協議会等を通して、関係諸機関の連携を充実することで情報交換を密にし、教育相談体制を充実させることができた。 ・学校復帰に向けた多様な取組を展開してきたが、不登校児童生徒の割合が増加し、また長期化する傾向となった。				
			・実績と成果	単位	26年度	27年度	28年度	35年度(目標値)	
			不登校児童生徒の割合	%	小:0.13 中:2.49	小:0.22 中:2.81	小:0.28 中:2.91	小:0.1 中:2.0	
			【課題と今後の方向性】 ・教育相談へのニーズが高まり、要望に対応しきれない現状がある。より多くの相談を担当する人員の確保が必要である。 ・不登校児童生徒が増加傾向にある。学校、さわやか相談室、適応指導教室等の一層の連携が必要である。 ・日常的に不登校にさせない取組や組織的対応、教員の児童生徒、保護者への働きかけ方等、指導方法の研修、カウンセリングの理論と技能の習得を図っていく必要がある。 ・いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向け、教職員の資質向上、保護者や関係機関との連携強化、施策の積極的な推進を継続していく必要がある。	【学識経験者の意見】 小中学校全校に教育支援員・特別支援教育支援員、中学校にさわやか相談員を配置し、児童生徒の悩みに対応できる環境を整えることは大切である。 今後とも、教育相談室と学校との連携を深め、児童生徒が相談しやすい環境の整備に一層取り組んでいくことを望む。					

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.	
1 未来を拓く学びの力	II 豊かな心と健やかな体の育成	3 人権を尊重した教育の推進	【施策の内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・人権感覚の育成を図るための指導内容・指導方法の工夫・改善を図る。 ・いじめ問題の根絶に向けた取組を推進する。 ・関係機関と連携しながら、児童虐待の早期発見・早期対応する。 ・「人権教育総合推進地域事業」を推進する。 	評価	【平成28年度の実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・人権感覚育成プログラムの全小中学校での活用。 ・小学校でのCAPプログラムの実施。 ・外部講師を招聘しての人権教育講演会の実施。 ・「三芳町いじめのない町づくり条例」等の制定。 					8
			【これまでの取組状況】 <ul style="list-style-type: none"> ・三芳町人権教育推進協議会の活動と連携した、人権作文・人権標語・人権ポスター等の募集。 ・教職員の人権感覚の向上を図る、人権教育に関する研修会の実施。 ・文部科学省委嘱「人権教育総合推進地域事業」の取組。 ・埼玉県教育委員会作成「人権感覚育成プログラム」の普及。 ・各学校の「いじめ防止基本方針」「いじめ対応マニュアル」の作成。 	担当課	【評価の理由】 <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省、埼玉県教育委員会委託「人権教育総合推進地域事業」の成果をもとに、継続して講演会を開催する学校があり、また、学校研究のテーマとして人権教育を取り上げる学校が増えるなど、当事業の発展的継続が図られた。 ・今年度も全小中学校で人権感覚育成プログラムを活用した授業が実践できた。 ・CAPプログラムを実施したことで、子どもたちに暴力防止のノウハウを身に付けさせることができた。 ・「いじめのない町づくり条例」を制定したことで、町をあげていじめ防止に向けた取組が推進できる体制が構築された。 					
			・実績と成果	単位	26年度	27年度	28年度	35年度(目標値)		
			人の気持ち分かる人間になりたいと回答した児童生徒の割合	%	小6:95.6 中3:95.8	小6:94.2 中3:94.5	—	小6:98.0 中3:98.0		
			いじめはどんな理由があってもいけないことだと思つた児童生徒の割合	%	小6:97.4 中3:93.8	小6:95.5 中3:93.6	小6:96.4 中3:93.0	小6:98.0 中3:98.0		
			指標を数値化することが困難な事業の客観的効果や目標等	全国学力・学習状況調査委において、「人の気持ち分かる人間になりたい」という項目がなくなったため、平成28年度より「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思つたか」に読み替える。						
			【課題と今後の方向性】 <ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発・人権教育の推進に向けた研修会、講演会、授業研究会を計画的に実施していく。 ・時代の変化とともに見られるようになったインターネットによる人権侵害や性同一性障害の人々に対する差別など、新たな人権課題への取組が必要である。 ・平成29年4月1日より「いじめのない町づくり条例」の施行に伴い、町ぐるみでいじめ防止のための諸事業に取り組んでいく。 	【学識経験者の意見】 全小中学校で人権感覚育成プログラムを活用した授業を実践するとともに、CAPプログラムを実施できたことは、人権感覚を育成するために効果的なことから、継続して取り組んでいくことを望む。 社会の変化とともに多様化するいじめ問題など新たな課題への取組が必要である。						

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.	
1 未来を拓く学びの力	II 豊かな心と健やかな体の育成	4 体力の向上と学校体育・健康教育の推進	<p>【施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教育に関する3つの達成目標(体力)」の取組を推進する。 ・性に関する指導や薬物乱用防止など、保健、健康に関する現代的課題に対応する教育を推進する。 ・食に関する指導の充実を図る。 	評価	<p>【平成28年度の取組み実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の「体力」の向上を目指し、各校の共通課題に基づいた授業研究会を小・中それぞれで実施。 ・体力向上推進委員会や小・中体連における体力向上に向けた、体育授業や体育的諸活動の充実、特に投力、握力、跳躍力、持久力向上に向けた取組を提案し、各校で実践した結果、体力の底上げが図られた。 ・中学校教員による小学校出前授業を実施したり、中学校陸上部員による小学校連合運動会練習での指導、高校生、外部指導者を招いての授業や部活指導等を行った。 ・栄養教諭による食育指導を全ての学校で行った。 ・中学校の運動部活動外部指導者の活用を充実させた。 					9
			<p>【これまでの取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育に関する3つの達成目標の「体力」について、児童生徒一人一人の「体力」向上目標値を設定し、体育授業を中心として学校の教育活動全体を通じた体育的活動に取り組む。 ・三芳町体力向上推進委員会を中心に、各小中学校の体力の状況を分析し、実態に応じた研究実践の推進。 ・中学校の運動部活動に外部指導者を派遣。 ・子どもたちに望ましい食習慣を身に付けさせるための食育指導。 ・各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間と関連付け、健康教育、保健教育を計画的に実施。 ・新体力テストの結果を家庭に周知し、家庭における体力、健康の保持増進への啓発を図った。 	担当課	<p>【評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新体力テストの結果は確実に向上しているものの、二極化が危惧されているので、個に応じた支援を充実させる必要がある。 ・体力向上に向けた授業研究会開催等が年間を通して計画され、研究を深めている。 ・小中学校が連携をし、児童生徒の体力向上に係る取組を年間を通して実施できた。 ・各学校で栄養教諭による食育指導が実施され、食に関する意識の高揚が図れたが、朝食欠食児童生徒が依然として一定割合存在し、引き続き学校での食育と家庭への啓発が必要である。 ・地域の高校生やスポーツ選手などを指導者にむかえた取組を行う学校もあり、体力向上に向けた工夫した取組が見られた。 					
			・実績と成果	単位	26年度	27年度	28年度	35年度(目標値)		
			朝食を毎日食べていると回答した児童生徒の割合	%	小6:90.9 中3:86.3	小6:89.2 中3:85.0	小6:90.1 中3:83.3	小6:96.0 中3:96.0		
			新体力テスト72項目のうち、町の平均値が埼玉県の平均値と同等が上回る項目の割合	%	47.2	66.00	66.18	80.0		
			<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動の習慣化と体育的諸活動の充実を図る取組の推進。 ・新体力テストの分析から課題を明確にし、体力向上につながる方策を各学校に示し、年間を通して取組を実施する。 ・授業力向上を目指し、小中一貫教育につながる授業研究会を実施する。 ・体力プロフィールシートの活用などを通して、学校を核に、家庭や地域と連携しながら、体力向上に取り組む。 ・学校、家庭、地域の医療機関をはじめ各機関が連携し、健康教育を充実する。 ・児童生徒一人一人の体力向上に向けた体育授業の充実に向けて研究を深める。 	<p>【学識経験者の意見】</p> <p>児童生徒の体力向上を図るため、年間を通して小・中学校で授業研究会を実施し、教職員の資質の向上に取り組んでいることは評価すべきところであり、今後も継続していく必要がある。</p> <p>朝食欠食の児童生徒については、関係諸機関との対応も含め、適宜必要な対応がとられることを望む。</p>						

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
1 未来を拓く学びの力	Ⅲ 質の高い学校教育の推進	1 教職員の資質能力の向上	<p>【施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員人事評価制度による人事管理や資質能力の向上を図る。 ・教職員研修の充実を図る。 ・各学校において倫理確立委員会を活性化させるなどして、サービスの厳正、教職員モラルの向上を図る。 ・事務の効率化、負担軽減を図り、教材研究と児童生徒、保護者と向き合う時間を確保するとともに、事務の共同実施を積極的に推進する。 ・メンタルヘルス研修を充実させ、教職員の心身の健康維持を図る。 	評価	<p>【平成28年度の取組み実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事評価シートに基づく面談(当初・中間・評価の3回)、授業参観の実施。 ・研究報告書の発行及びグループ・個人研究発表会、教育研究員授業研究会の実施。 ・小中が連携した研究授業の実施。 ・初任者・5年次・10年次・20年次及び臨時的任用教員研修会の実施。 ・学校指導訪問(4校)、管理訪問(全校)、指導主事による学校訪問(全校)の実施。 ・学校事務の共同実施における、専決事項の委譲を検討、実施に向けた準備を行った。 ・勤務時間記録票を導入し、勤務時間の適正な管理と、超過勤務時間の減少に向けた取組を推進した。 				10
			<p>【これまでの取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事評価シートに基づき授業参観、面談を実施。 ・みらいのぞみ学校創造支援事業による特色ある学校教育の推進。 ・学校・グループ・個人研究の委嘱。 ・教育研究員による研修会、授業研究会の実施。 ・初任者・5年次・10年次・20年次研修及び臨時的任用教員研修会の実施。 ・学校指導訪問、管理訪問、指導主事による学校訪問の実施。 ・小中一貫教育を通して指導方法の改善や教育課程の共通課題を設定しての取組。 ・事務の共同実施の推進。 	担当課	<p>【評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校・グループ・個人研究や初任者研修等の年次研修を通して、学校や教員個々の課題に応じた積極的な授業研究に取り組み、その成果を広く発信できた。 ・研究授業を実施する中で、1時間の授業の中で、本時の目標を明確に提示し、きちんとまとめをするという授業形態が定着してきた。 ・初任者・5年次等の年次研修・臨時的任用教員研修において校内での研修の一環で、研究授業を実施することによって、指導力の向上が図られている。 ・事務の共同実施により事務職員の資質向上が図られた。 ・勤務時間の管理を行うことで、教職員の超過勤務が減少された。 				
			・実績と成果	単位	26年度	27年度	28年度	35年度(目標値)	
			教員一人当たりの研究授業の実施回数	回	1.4	2.2	2.2	3.0	
			<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事評価制度が教職員の資質向上に有効に機能するよう、制度の周知と適正な運用に努めるとともに、評価者研修の充実を図る。 ・学校・グループ・個人研究など研修の機会を充実させ、研究発表や研究授業などの研究成果をフィードバックし、より質の高い教育を推進する。 ・教職員のライフステージに応じた研修に参加する機会を保障する。 ・教職員それぞれがキャリア段階に応じて、もっている能力を最大限発揮できるよう人材育成と人事配置に配慮する。 ・勤務時間の適正な管理の下、超過勤務の解消に向けた各種施策を積極的に推進していく必要がある。 	<p>【学識経験者の意見】</p> <p>人事評価制度が教職員の資質向上に活用されるためには、制度の周知と適正な運用に努めることが大切であり、評価者の資質・能力の向上にも努めていく必要がある。</p> <p>グループ・個人研究の発表会は、充実感を持てる研修の推進につながることから、今後も発表の機会の確保に努めていただきたい。</p>					

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.	
1 未来を拓く学びの力	Ⅲ 質の高い学校教育の推進	2 学習環境の整備・充実	<p>【施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導員、教育支援員、特別支援教育支援員、英語指導員、学校司書等を各校に配置し、個別の支援の充実や読書活動の推進を図る。 ・教材備品、ICT機器等の教育環境の一層の整備・充実を図り、教育の成果が最大限発揮されるよう努める。 ・学校応援団の活動を通じて学校・家庭・地域が一体となった子どもの育成を推進する。 ・学校図書館の整備・充実を図り、児童生徒の望ましい読書習慣の確立や授業での活用を促進する。 ・就園奨励・就学援助制度の整備と周知を図り、保護者の経済的負担の軽減に努める。 	評価	<p>【平成28年度の取り組み実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導員、教育支援員、特別支援教育支援員、英語指導員、学校司書等を各校に配置し、より一層の指導の充実を図った。特に、個別の支援において活用することで非常に充実した指導を行うことができた。 ・各中学校のコンピュータ室のPCのOSをバージョンアップし、動作の安定性と安全性の確保を図った。 ・学校図書館図書については、国の基準の達成率充足向け順調に推移している。また、司書教諭・学校司書を中心として読書活動の推進を図った。 ・就学援助費、特別支援教育就学奨励費については町の支給基準に応じて支給。私立幼稚園就園奨励費については補助金額拡大により1世帯あたりの支給金額が増加した。 					11
			<p>【これまでの取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導員、教育支援員、特別支援教育支援員、英語指導員、学校司書等を各校に配置。 ・ICT環境の充実と計画的な学校教材備品の整備。 ・学校応援団の計画的な活動と保護者・地域住民の教育力の活用。 ・学校図書館図書標準達成に向けた蔵書整備。 ・就学援助費・特別支援教育就学奨励費・私立幼稚園就園奨励費の支給。 	担当課	<p>【評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習においてICT機器や電子黒板の積極的な活用による指導の充実が図られるとともに、学習指導員等の町独自の職員配置により、児童生徒の個に応じた指導が図られ、学習意欲の向上がみられた。 ・図書標準達成率に向け図書整備を継続しており、児童生徒の図書貸出率も増加した。また、三芳町図書館教育推進委員会や町の「よみ愛・読書のまち」宣言の取組により読書活動の活性化を図ることができた。 ・経済的負担を軽減する保護者支援制度について、全家庭へ広く情報提供し、制度の周知や活用を促進した。 					
			<p>・実績と成果</p>	単位	26年度	27年度	28年度	35年度(目標値)		
			<p>学校図書館の蔵書基準冊数の達成率</p>	%	79.0	90.05	92.32	100		
			<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の支援が必要な児童生徒の増加により、学習支援員等の町費臨時職員の配置充実を継続していきたい。 ・就学援助制度の周知に努め、保護者の経済的負担の軽減に努める。 ・就学援助における新入学学用品費の前年度支給と支給額の増額について検討を進め、新中学1年生に対しては小学6年生の3学期支給が可能となるよう準備を進める。 ・学習環境の整備及び人的配置については、現在の水準を下回らないよう、予算の確保に努める。 	<p>【学識経験者の意見】</p> <p>学習環境の整備に人材の配置は不可欠であり、学習指導員、教育支援員等の人的配置に重点を置いている点は、大変効果的なことから、この充実に一層取り組んでいくことを望む。</p> <p>子どもの貧困問題が大きな社会問題になっているが、このような中で就学援助の果たす役割は重要になっていることから、適切な支援に今後とも取り組んでいくことを期待する。</p>						

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	【平成28年度の取組み実績】				
1 未来を拓く学びの力	Ⅲ 質の高い学校教育の推進	3 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進	【施策の内容】 ・「彩の国教育の日・教育週間」の取組を中心に、学校の教育活動を保護者、地域に積極的に発信する。 ・学校の教育活動充実のために「学校評議員制度」を活用する。 ・「学校応援団」組織の整備・充実に取り組み、地域と家庭の教育力を活用して特色ある学校づくりを推進する。 ・「みらいのぞみ学校創造支援事業」を活用した特色ある教育活動を推進する。	A	・「みらいのぞみ学校創造支援事業」による特色ある教育活動の推進と、学校、グループ、個人研究の推進。 ・全校での「彩の国教育の日・教育週間」の実施。 ・全校での学校評議員会、学校運営協力者会議の開催。 ・学校応援団による学習支援、環境整備、安心・安全の確保。				12
			【これまでの取組状況】 ・「みらいのぞみ学校創造支援事業」を活用した特色ある教育活動の推進。 ・学校行事や授業等、学校の教育活動を広く保護者、地域に公開。 ・「彩の国教育の日・教育週間」における取組等を学校だより、HPで公開。 ・全校での「学校評議員制度」の導入。 ・全校での「学校応援団」組織と活用。 ・学校や地域の特性を生かした特色ある学校づくりをさらに推進するため、学校研究や学校ファーム、学校応援団等の活動を総合的に支援する「みらいのぞみ学校創造支援事業」を平成26年度からスタートさせた。	学校教育課	【評価の理由】 ・「彩の国教育の日・教育週間」等の学校公開に多くの保護者、地域の方々が来校し、各学校の特色ある教育活動を公開することができ、学校への理解を深める機会となった。 ・学校評議員会では、学校の教育活動について、保護者や地域の方からの意見や評価を取り入れ、学校運営の改善に生かした。 ・学校応援団による学習支援、安心安全の確保、環境整備などが年々充実し、学校・家庭・地域が一体となった教育が行われている。				
			・実績と成果 ボランティア等による授業サポートを行ったと回答した学校の割合	単位	26年度	27年度	28年度	35年度(目標値)	
				%	75.0	100	100	100	
			学校の学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の設置率	%	0	0	0	100	
			【課題と今後の方向性】 ・学校運営協議会(コミュニティ・スクール)設置に向けた調査研究に取り組む。 ・「みらいのぞみ学校創造支援事業」を通じた特色ある教育活動の一層の推進。 ・学校応援団活動を充実させるため、組織整備に向け学校から積極的に情報発信や説明に努めていく。 ・地域の教育力を学校に取り入れ、学校の教育活動をより充実させるため、日頃より地域に出かけていく機会を多くし、情報収集に努める。	【学識経験者の意見】 学校の教育活動を充実していくためには、学校応援団活動について情報発信や活動内容の説明を積極的に行い、応援団の協力を求めていくことが必要である。 みらいのぞみ学校創造支援事業のように、町の特色となる教育活動を、今後さらに充実させていくことを望む。					

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.	
1 未来を拓く学びの力	IV 安心・安全な教育環境の整備	1 子どもたちの安心・安全の確保	<p>【施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自他の生命を尊重し、自ら安全な生活を営むとともに、他の人々の安全にも配慮し行動できる資質や能力を育てる。 ・各小中学校の防災計画を見直し、様々な自然災害や火災などの場面に応じて、避難経路や家庭への連絡体制、通学路の安全確認などの緊急時の対応マニュアルの見直しを行い、危機管理体制の整備・充実を図る。 ・家庭、地域社会、関係機関等との連携を図った安全教育の充実と安全管理の徹底を推進する。 ・(教育総務課)学校施設整備計画を策定し、学校施設・設備の長寿命化を図るとともに、バリアフリー化や非構造部材の耐震対策に取り組む。 	評価	<p>【平成28年度の取り組み実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールガードリーダーを中心とした、保護者、地域による児童生徒の見守り活動の実施。 ・防災マニュアルの整備・充実と計画的な訓練の実施。各学校や小中学校合同での一斉下校、引渡し訓練の実施。 ・地域連携避難訓練への参加。 ・メール配信システムを活用した防犯、防災情報の提供。 ・通学路の安全点検の実施。 ・地域安全マップの作成と活用。 ・交通安全教室や小学校4年生を対象とした自転車運転免許講習の実施。 ・(教育総務課)学校施設の維持管理上必要な修繕及び業務委託を実施。 					13
			<p>【これまでの取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間と関連させ、学校の教育活動全体を通じた安全教育の実施。/・安全教育に関する全体計画、年間指導計画の整備。 ・スクールガードリーダーを中心とした、保護者、地域による児童生徒の見守り活動の実施。/・各学校において、危機管理マニュアルの整備、見直しを進め、その内容を教職員全員が把握し、組織的に対応できるようにした。/・様々な事態を想定しての避難訓練、引き渡し訓練など計画、実施。/・東入間警察署と連携し、各学校での交通安全教室の実施及び小学校4年生対象に自転車運転免許講習の実施。 ・町の地域連携避難訓練への児童生徒の参加。/・メール配信システムを活用した防犯、防災情報の提供。/・小学生への防犯ブザー、ランドセルカバー、ワッペン ・(教育総務課)新耐震基準施行前に建設された学校施設については、計画的に耐震補強工事を行い、平成25年度に耐震化が完了。/・(教育総務課)児童生徒のより望ましい学習環境の確保に向けて、すべての小中学校にエアコンを設置。 	担当課	<p>【評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校において指導計画に基づく実践に取り組んだ。小中学校における避難訓練、一斉下校、引渡し訓練、交通安全教室の実施ができた。 ・スクールガード(学校応援団)、保護者、地域と連携し、児童生徒の安全な登下校及び地域での防犯や交通事故防止に努めることができた。 ・地域安全マップを授業や防災訓練等で活用することができた。 ・各学校において、効果的な交通安全教室が開催された。 ・(教育総務課)学校施設の維持管理上必要な修繕等は実施したが、学校施設整備計画の策定に向けては、調査・研究を行うに留まった。 					
			・実績と成果	単位	26年度	27年度	28年度	35年度(目標値)		
			救急救命講習や訓練(AEDの操作方法を含む)を実施した学校の割合	%	75.0	100	100	100		
			<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒や地域の実態に応じた効果的な交通安全教室の実施。/・児童生徒に対する交通安全、防犯に対する啓発資料の作成や掲示。/・児童生徒の交通安全、防犯に対する保護者への啓発を図る。/・天候急変時等、不測の事態に備えた対応について教職員の共通理解を図るとともに、適切に対応できる組織作り。/・教育活動全体を通じて継続的、組織的に安全教育が実施できるよう指導計画を見直すとともに、家庭や地域との連携を強化していく。 ・通学路の安全点検、安全対策を進める。/・緊急メール配信システムの全家庭登録を推進するとともに、交通安全、防犯に関する情報の迅速な提供。 ・小学1年生、未就学児とその保護者に対する交通安全、防犯指導の実施。/・地域連携避難訓練への児童生徒の組織的参加。 ・(教育総務課)新耐震基準施行前に建設された学校施設については、平成25年度に耐震化が完了したが、今後は非構造部材の耐震対策に取り組む必要がある。/・(教育総務課)学校施設・設備については、老朽化が進んでいることから、長寿命化を図るための中長期的な整備計画を策定して、効率的・効果的に改修していく必要がある。/・(教育総務課)施設の改修に伴い、バリアフリー化やトイレ改修工事に取り組み、全ての施設利用者の安全と利便の確保に努める。 	【学識経験者の意見】	<p>大きな災害が多発している中で、児童生徒が、自分の命を自分で守れるよう指導することは重要であり、児童生徒の安全を確保する環境づくりに、一層取り組んでいくことを望む。</p> <p>学外での交通安全、通学路の安全点検、防犯対策など、教育活動全体を通じて組織的、継続的に安全教育ができるよう指導計画を見直すとともに、家庭や地域との連携を強化していく必要がある。</p>					

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	【平成28年度の取組み実績】				
1 未来を拓く学びの力	IV 安心・安全な教育環境の整備	2 学校給食の充実	【施策の内容】	A	【平成28年度の取組み実績】				14
			・安心安全な学校給食の提供を図るため、調理場内の衛生管理の徹底に努めるとともに、美味しい給食を目指して地場産野菜を積極的に取り入れ、栄養バランスのとれた魅力ある献立の立案に努める。 ・児童生徒の健康管理や体力の向上を目指し使用食材の安全確保を図るとともに食育を積極的に進める。		<ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー対応食実施に向けて、学校給食食物アレルギー対応検討委員会を開催し、調査・研究を行った。 ・昨年度に引き続き、栄養教諭により、全小中学校(小学校5校・中学校3校)の児童生徒(小学2年生・中学1年生)を対象に食育の授業を行った。また、学校からの要望により、唐沢小の4年生を対象に「朝食について」、藤久保小の5年生を対象に「地産地消について」の授業を実施した。また、全小学校5校の6年生を対象に「中学生の給食と栄養について」の食育講話を実施した。さらに、平成28年度から、全小学校5校の1年生を対象に、栄養士と調理員による給食訪問を実施した。 ・アレルギーに関する個別面談(保護者・学校・給食センター)を実施した。 ・三芳小2年生、PTA、他自治体等の施設見学・試食会を受け入れた。 				
			【これまでの取組状況】	担当課	【評価の理由】				
			・調理場内の衛生管理については毎日点検を行い「大量調理施設衛生管理マニュアル」及び「学校給食衛生管理基準」の遵守に努めた。 ・地場産野菜(みよし野菜)の使用については、三芳町の産直グループと提携し、新鮮で旬の食材を給食に取り入れた。 ・使用食材の安全確保については、引き続き放射性物質検査を実施した。また、食物アレルギーを有する児童生徒の保護者に対して、給食食材に含まれるアレルギー食品の一覧表を提供した。	学校給食センター	<ul style="list-style-type: none"> ・調理場内の衛生管理については、文部科学省の定める「学校給食衛生管理基準」等に基づき点検を実施するとともに記録についても確実に実施した。 ・児童生徒の健康管理や体力向上を目指し魅力ある献立の立案に努めるとともに、旬の食材や地場産野菜(みよし野菜)を取り入れ三芳町を意識した給食の提供を行った。 ・平成28年度から、全小学校5校の1年生を対象に、栄養士と調理員による給食訪問を実施した。 				
			・実績と成果	単位	26年度	27年度	28年度	35年度(目標値)	
地場産野菜の使用率	%	24.0	22.6	27.4	30.0				
食育指導取組時間数	時間	39	59	65	70				
【課題と今後の方向性】	【学識経験者の意見】								
<ul style="list-style-type: none"> ・新学校給食センターの供用開始(平成27年4月)に伴い、引き続き安心・安全な学校給食を提供に努めるため、「学校給食衛生管理基準」等に基づき、衛生管理の徹底を図る。 ・栄養教諭による食育授業の内容について検討を加え、授業時間の増加を図り、食育の効果向上を目指す。 ・新学校給食センターの2階に設置された見学コースや体験学習コーナーを活用し児童生徒に給食についての理解を深める。PTAの施設見学を積極的に受け入れ学校給食についての理解を深める。 ・食物アレルギーを有する児童生徒に、アレルギー対応食の提供に取り組む。 	<p>アレルギー対応食実施に向けた調査・研究を行うとともに、児童生徒の保護者との面談やアレルギー食品一覧表の提供など、きめ細かな対策を立て取り組んでいることは評価でき、どの子にも安全な給食を提供できるよう、継続した取組を期待する。</p> <p>地場産野菜の利用を通じて、子どもたちが地域への理解を深めていくとともに、健全な食生活を考えていききっかけとなるような給食の提供を、今後も続けていくことを期待する。</p>								

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	【平成28年度の取組み実績】				
2 生涯にわたる学びと活動の場	I 家庭・地域の教育力の向上	1 家庭教育支援	【施策の内容】 ・核家族化の進展や地域の人間関係の希薄化が進む中で、子育て中の保護者は、孤立化する傾向にある。専門職員(社会教育指導員)を配置し、家庭教育学級の開設や学級運営の指導助言を通して、家庭教育力の向上や、保護者同士の触れ合いの場の提供を支援する。あわせて学校との協力により「親の学習」活動の推進を図る。	A	・毎年、対象者が変わるため、基本的に家庭教育学級を開設するための支援等を行う。				15
			【これまでの取組状況】 ・各小中学校PTAを対象として、家庭教育学級を行うにあたり、準備講座を開設し、運営における運営支援をはじめ、社会教育に関する相談・助言・指導を行う。また、就学前の子どもを持つ保護者に対し「親の学習」を行う。	担当課	【評価の理由】 ・PTAの家庭教育学級を行うことにより、普段では触れ合う機会の少ない、保護者同士の交流や触れ合いがまずは盛んになり、友好的な話し合いの中で事業の企画を進めることができ、保護者の孤立化の防止及び相互学習の向上につながっている。毎年、役員が入れ替わるが、前任者も積極的に説明会へ参加し意欲的に取組んでいる。				
			・実績と成果	単位	26年度	27年度	28年度	35年度(目標値)	
			実施講座数	件	36	36	35	40	
			家庭教育学級の参加者数	人	878	933	828	1,200	
			【課題と今後の方向性】 ・8校の小中学校PTAを中心に行っている家庭教育学級は、既に30数年前から取組んでいる。役員が毎年変わることにもなって、継続的な学びあい十分と言えないが、毎回新たな役員が一生懸命取組んでいる。近年、働いている方も多く、時間が無い中で、講座が組まれていることもあり、身近なテーマが多くなり、本質的な学習テーマに欠ける傾向にある。今後は、交流を図りながらも、学習テーマをより大切に、子育てに役立つ内容の検討も必要である。	生涯学習課	【学識経験者の意見】 PTAの役員は毎年変わることが多く、家庭教育学級の開設運営に不慣れなため、開設の段階で指導助言を実施することは効果的である。家庭教育学級を通して、普段触れ合う機会の少ない保護者同士の交流や友好的な話し合いが大切であり、今後も交流を図りながら学習内容を充実していくことを望む。				

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	【平成28年度の取組み実績】				
2 生涯にわたる学びと活動の場	I 家庭・地域の教育力の向上	2 青少年健全育成活動の推進	【施策の内容】	A	【平成28年度の取組み実績】				16
			・青少年の健全育成は、行政だけでなく様々な機会、立場において取り組む必要がある。また、地域社会の人々との触れ合いの中で取り組むことが大切である。このような地域での取組や住民の活動に対し、支援することにより、時代を担う子どもたちの育成環境の整備を図ることを目的とする。						
			【これまでの取組状況】	担当課	【評価の理由】				
			・町内の青少年の健全育成については、子ども会育成会と教育委員会が主体となって推進するとともに、青少年相談員にも協力を依頼し、積極的に活動に参加してもらいながら、より町の行事に参加しやすい環境を整え、子どもフェスティバル、ドッジボール大会、キャンプの事業に対し、支援を行った。また、改めて子ども110番の家の設置者を増やす取組を行った。	生涯学習課	・青少年を支援する方々とともに、地域社会の人々との触れ合いを通して、三芳町の特性を生かし、町全体として比較的取り組む事業が多いことが特徴となっている。子ども会育成会の充実、発展がカギとなるため様々な取組を継続する必要がある。子どもたちが成長することを目的に、各種団体の協力を得ながら、様々な事業に取り組んでいる。各行政区単位の子どもの会育成会に参加する人数についても各区分によって苦勞が絶えないところがあり、地域活動への関心の低下など問題点も顕在化してきている。その中において、現状の子ども会育成会の参加率を維持していることが重要と思われる。				
			・実績と成果	単位	26年度	27年度	28年度	35年度(目標値)	
各地区子ども会育成会加入率	%	(96.0)	96.1	94.0	85.0				
子ども110番の家の設置	件	52	52	127	300				
【課題と今後の方向性】	【学識経験者の意見】								
・未来をつくる青少年が豊かに育つことは、地域のだれもが願うことである。地域コミュニティが薄れていく中で、地域で青少年を守り育てていくためには、行政はもちろんのこと、地域コミュニティの維持、形成が必要となる。評価の理由のところでも記したが、町全体として取り組む事業が比較的多いことは、良いことであると思うが、近年行政区によっても子どもの参加に変化が見られるようになってきた。地域の行事に参加する機会が減少する傾向が見られる中、今後、開催する事業内容も含めて、地域で青少年を守り育てる体制を維持するよう支援を続ける必要がある。	青少年を取り巻く環境は、情報化社会とともに急激に変化し、犯罪も低年齢化している。青少年が心豊かに育つために、子ども会育成会をはじめ地域社会の人々との触れ合いの中で、守り育てる取組が大切である。青少年の健全育成のために、青少年健全育成町民大会、子どもフェスティバル等様々な事業を実施していることは効果的なため、今後も継続していくことを望む。								

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	【平成28年度の取組み実績】				
2 生涯にわたる学びと活動の場	Ⅱ 社会教育活動等の推進	2 人権教育活動の推進	【施策の内容】	A	・人権問題講演会、人権教育実践交流会、町人権教育推進協議会研修会、人権啓発ポスター・人権標語・人権作文の募集。				17
			・今なお、様々な人権問題が存在し、十分に人権が尊重されている社会とは言い切れない。人権問題の解決や差別の解消に向けて、社会を構成する人々が、お互いに個人として尊重し合う社会を実現することを目的にする。						
			【これまでの取組状況】	担当課	【評価の理由】				
			・人権教育の推進を基本理念に、人権問題講演会、人権教育実践交流会を実施する。また町内小中学校、児童生徒から人権啓発ポスター・人権標語・人権作文を募集し、「こころの詩」として作品集を刊行した。	生涯学習課	・平成28年度においては前年度より3つの研修会の取組の合計において参加者の増加が見られた。人権教育実践交流会とヒューマンフェスタの参加者が増えたためである。今後もより多くの方に参加していただけるよう取組んでいく。				
			・実績と成果	単位	26年度	27年度	28年度	35年度(目標値)	
人権教育研修・講座の参加者数	人	750	543	754	800				
【課題と今後の方向性】	【学識経験者の意見】								
・毎回、知名度の高い方や関心のある講演、また高いテーマのみで講演を行うとは限らないので、今後はさらに広報活動等を工夫するなどして、増員に取組んでいきたい。また、人権教育を推進する上で、様々な人権のテーマがあると思われるので、工夫をしながら少しでも多くの方が研修会へ参加し、理解を深められるような取組を行っていきたい。新たなインターネットやヘイトスピーチ等による人権侵害にも、継続して取り組むことが重要と考える。また、人権教育・啓発事業については、継続的に行うことが大事であり、今後もさらに工夫をして取り組んでいく。	人権問題の解決や差別の解消に向けて、人権教育・啓発事業を続けることが必要であり、また人権作文や講演会、交流会などを通して理解を深められるよう、取組を継続することが大切である。より、多くの児童生徒・保護者・地域住民の参加を得る活動へと、実践方法を工夫していく必要がある。								

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.	
2 生涯にわたる学びと活動の場	II 社会教育活動等の推進	3 公民館活動の充実	<p>【施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズに対応した安心・安全な施設の提供。 ・だれでも気軽に利用できる公民館の運営。 ・公民館事業の充実。 ・地域住民主体の学習活動。 	評価	<p>【平成28年度の取り組み実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・藤久保・竹間沢公民館では、マンスリー・スクウェア、町民文化祭、教養講座、日本語教室、パソコンなんでも相談室、週末ホットワークスその他、各種事業に、中央公民館では、キッチンスタジオ・音楽スタジオなど特化した機能を生かし、幅広い世代に対応した事業を実施した。また「利用者のつどい」を開催して、利用団体の意見聴取・懇談を図った。 ・大学・企業・地域活動団体など町内の様々な学習素材を活用した「子ども大学みよし」を開催した。 ・高齢大学藤久保・中央・竹間沢教室がそれぞれの展開を行い学習と交流の場所づくりに取り組んだ。 					18
			<p>【これまでの取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館の施設や設備について日常的な点検やメンテナンスを行い、利用者が安心・安全で快適な状態で使用できるよう取り組んできた。 ・「地区公民館」としての地域と連携した事業展開をするとともに、高齢大学各教室も独自性を持たせた事業を行った。 ・住民の「学びたい」「知りたい」という願いに応えるため、町民文化祭、コンサート・イベント、各種教養講座、各種支援事業などに取り組んできた。 	担当課	<p>【評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物、設備については、定期点検や必要に応じた修繕等を行っており、安心・安全で快適な状態で利用者に提供した。 ・竹間沢公民館のマンスリースクウェアにおいては、企画から運営までボランティアとの協働で実施し、さらに入場者アンケートにより新たな協力者の参加を働きかけ、ボランティアの輪の広がりを図った。 ・高齢大学については、藤久保・中央・竹間沢教室それぞれ地区公民館として独自性を図り、引き続き自主的な学習機会と交流場所の提供を行った。 ・総合評価として、藤久保・竹間沢・中央公民館それぞれ地域と連携した事業を進め、豊かな地域づくりを目指し地区の公民館事業を展開している。 					
			・実績と成果	単位	26年度	27年度	28年度	35年度(目標値)		
			公民館の利用件数	件	6,897	7,767	8,568	8,060		
			公民館事業における連携事業の割合	%	53.0	57.0	60.0	75.0		
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物や設備の経年劣化に対応するために修繕計画を作成する。 ・地域情勢の変化や住民の高齢化により、ニーズも変化している。時代に即した課題を捉え、柔軟な姿勢で対応していく必要がある。 ・「公民館運営基本方針」を礎に、豊かな地域づくりを目指し、地区の公民館としての公民館事業を展開していく。 ・豊かな地域づくりを目指す支援策として、具体的な取組内容を盛り込んだ「公民館利用団体登録要綱」の改正に向けて準備を進めていく。 	<p>【学識経験者の意見】</p> <p>地域住民が、社会教育の事業や生涯学習の場として活動するには、施設や設備の日常的なメンテナンスを行い安心・安全で快適な状態で使用できることが必要である。</p> <p>町内の様々な学習素材を活用した活動や利用団体の意向を踏まえて、多様な行事に取り組んでいることは望ましいことから、地域住民のニーズに応える活動を継続していくことを望む。</p>									

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.	
2 生涯にわたる学びと活動の場	II 社会教育活動等の推進	4 図書館サービスの充実と読書活動の推進	<p>【施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民の豊かな読書生活を保障し、地域情報拠点としてよく利用される図書館となるために、新鮮で魅力のある資料をバランス良く整備する。 ・中央館・竹間沢分館・配本所(中央公民館)を拠点とし、町全域にサービスを提供する。 ・「第二次三芳町子ども読書活動推進計画」(平成29～33年度)に基づき、子どもたちに読書の喜びを伝える動機付け事業、読書ボランティア養成・支援事業を活発に実施する。 「よみ愛・読書のまち」(平成28年4月26日宣言)推進を目的とする事業を展開させ、関連部署・団体・ボランティアとの連携を深め、周知を図る。 	評価	<p>【平成28年度の取組み実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「図書館サービスの充実」と「読書推進」を目的とする平成26、27年度事業をすべて継続実施。新規事業「えほんとわらべ歌の会」(中央公民館と共催)を立ち上げた。 ・4月26日臨時議会にて「よみ愛・読書のまち」宣言をし、「よみ愛・読書の日」(毎月23日)を制定。ポスター、懸垂幕、看板、リーフレット、記念事業、新聞社に記事掲載依頼をするなど、町内外に周知し推進に努め、「よみ愛・読書ふるさと絵本」として『おいしくなあれ富のいも』を制作。／「第二次三芳町子ども読書活動推進計画」(平成29～33年度)を策定。／子どもの読書活動推進と「よみ愛・読書のまち」推進に欠かせない司書の資質向上とボランティア養成に力を入れ研修を強化した。 					19
			<p>【これまでの取組状況】</p> <p><平成26年、27年度>ニーズを把握した資料収集・整備により、魅力のある蔵書を構築。／子ども読書動機付け事業(ブックスタート、ブックスタートプラス、0歳親子から小学6年生への読み聞かせ、語り、推薦図書紹介等)／子ども読書ネットワーク事業(学校ブックトーク訪問、子育て支援センターや地域サークル等で絵本講座)／子ども読書ボランティア養成事業(主催講演会、ボランティア研修会)／ブックスタート(4か月児)、ブックスタートプラス(2歳6か月児)。／一般読書動機付け事業(大人のための図書館講座、ビブリオバトル)／一般ネットワーク事業(民家で夜語り、太陽の家お話訪問)／配本所開設(平成27年8月)</p>	担当課	<p>【評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「よみ愛・読書のまち」宣言により、赤ちゃんからお年寄りまでが本を読む喜びを共有できる町を目指す決意を表明し、町が誇るサツマイモ栽培を絵本で紹介する「よみ愛・読書」ふるさと絵本」を制作した。また、「すべての子どもに読書の喜びを」を理念とする「第二次三芳町子ども読書活動推進計画」も策定した。それらを町内外に果敢にアピールすることで、町の読書推進の気運を高めることができた。 ・家庭読書を推奨するブックスタート(0歳児)、ブックスタートプラス(2歳児)から、読む力を育てる小学生対象「とよかんくらぶ」・小学校全クラスへの「ブックトーク訪問」、学校司書への研修会、高齢者のニーズをとらえた「図書館講座」「ビブリオバトル」などを、常に内容を見直しながら「進化」させており、参加者の満足度が高い。 					
			・実績と成果	単位	26年度	27年度	28年度	35年度(目標値)		
			人口一人当たりの図書館利用回数	回	3.78	3.78	3.52	3.82		
			主催・共催事業回数(館内・館外)	回	292	287	296	295		
			指標を数値化することが困難な事業の客観的効果や目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館を利用する人数を増やす。(館内閲覧のみで長時間滞する利用者が増加しているが、数がカウントできない) ・貸出図書の質的向上を図る。(重厚な図書を読み終えるには時間がかかり、貸出冊数は減る。) 						
			<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本を良く知り、子どもや一般利用者の読書意欲を喚起でき、読書ボランティアの講師ともなりうる職員(司書)の育成を継続的に行う。／図書館で町内読書ボランティアの活動を把握・支援し、町全域での活用を促進させる。／大人のための図書館講座は、一般サービスを担う専門職員の育成を図り、利用が増えている高齢者のニーズを研究して魅力のある内容としていく。／人々の読書離れの傾向は顕著であり、全国統計結果からも貸出冊数増加を目標とすることに限界を感じる。町民に親しまれる図書館となる目標を、利用者数(貸出者+講座参加者+読書席利用者数)の増加とする。 	<p>【学識経験者の意見】</p> <p>町民の豊かな読書活動を支えるため、町の誇りになっているサツマイモ栽培を絵本にする等、地域に密着した活動を進めていることは望ましい。今後の利用者の増加や図書・蔵書の増加等、スペースを考えての図書館の在り方などを検討することが必要である。</p>						

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
2 生涯にわたる学びと活動の場	II 社会教育活動等の推進	5 芸術文化活動の推進	<p>【施策の内容】</p> <p>・近年、少子高齢化や自然災害、不安定な景気等社会情勢が大きく変化し、人々の価値観や生き方も様変わりしている。一方で、心の豊かさを求める人々が増える傾向にある中、芸術文化活動は趣味の対象としてだけではなく、都市政策の中でより大きな役割を担うようになっている。芸術文化活動は、人間らしく生きていく力を秘めた人間固有の活動であり、豊かな社会を形成することを少しずつ進めることができるものとして、住民が主役となる様々な施策を展開していく。</p>	評価	【平成28年度の取組み実績】				20
			<p>【これまでの取組状況】</p> <p>・全ての芸術文化事業を、文化会館指定管理者との共催として取組み、独自のかつ創造的な国内トップレベルの鑑賞事業の実施や、保育所・小学校・中学校などの子どもたちを中心としたアウトリーチ活動を充実させた。また、芸術文化支援事業を立ち上げ、住民による芸術文化活動を経費面及び助言等のサポートに取り組んだ。</p>	担当課	【評価の理由】				
			<p>・実績と成果</p>	生涯学習課	<p>・平成28年度は芸術文化支援事業の実施に絡み、集客も見越した関連イベントの実施や保育所アウトリーチを新設し、また文化会館との事業を共済したりと様々な新しい取組によって事業回数・参加人数ともに増えた。</p> <p>・多くの住民に芸術文化による心の豊かさを提供していくため、工夫して取り組んでいる。</p>				
			のべ参加者数	単位	26年度	27年度	28年度	35年度(目標値)	
			<p>【課題と今後の方向性】</p> <p>・芸術文化活動によって住民相互が交流を図り、希薄となりつつ地域コミュニティを維持・形成していくためには、住民がもっと気軽に参加できる芸術文化活動や事業を充実させていく必要がある。一部の人たちだけではなく広く住民に芸術文化に触れられるよう、事業のPDCAを徹底し、芸術文化がより身近なものとなるよう取り組んでいく。</p>	人	484	5,937	6,542	8,000	
					【学識経験者の意見】				
				<p>芸術文化活動の発展は、地域コミュニティの維持・形成・活性化にも寄与するものと考えられることから、今後も様々な事業を進めていくことを期待する。</p> <p>文化会館を活用して芸術文化事業が充実していることは望ましいことであり、アウトリーチ活動を充実し、多くの住民が芸術に触れる機会を持てるよう、今後とも取り組んでいくことを望む。</p>					

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	【平成28年度の取組み実績】				
2 生涯にわたる学びと活動の場	Ⅲ スポーツ・レクリエーションの推進	1 スポーツ・レクリエーション活動の推進と健康づくり	【施策の内容】	A	<ul style="list-style-type: none"> ・みよしのスポーツ施設・スポーツ行事等予定表の作成及び配布。 ・みよし大崎Jr.ハンドボールチームの活動・Jr.ハンドボール教室の実施。 ・健康・体力測定会の開催。 ・総合体育館備品等の購入及び修繕工事。 				21
			【これまでの取組状況】						
			<ul style="list-style-type: none"> ・広報周知活動の実施。 ・ニュースポーツ教室・大会等の実施。 ・地元企業との協働によるスポーツ教室等の実施。 ・健康・体力測定会の継続的な実施。 ・指定管理者による各種自主事業の実施。 ・学校開放利用団体登録及び利用調整会の開催。 ・学校開放管理用備品の調査、整備。 	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度より体育施設は指定管理者制度を導入し、平成27年度から第2期目の指定管理期間(5年間)に入る。これまでも指定管理者による各種自主事業が実施されており、一定水準の管理運営で、施設の高い利用率を維持し、様々な住民ニーズにしている。 ・地元企業、指定管理者との協働により、ジュニアハンドボール教室を開催している。平成26年度からは、教室と並行しながらジュニアチームを結成し、さらなるレベルアップを目指し、練習会を実施するとともに対外試合等に積極的に参加している。 ・健康・体力測定会の定期的実施。 				
			・実績と成果	単位	26年度	27年度	28年度	35年度(目標値)	
			スポーツレクリエーション大会等の参加率	%	0.8	4.3	4.8	3.0	
			屋内体育施設利用率(学校体育施設を除く)	%	71.62	70.00	70.41	75.00	
			屋外体育施設利用率(学校体育施設を除く)	%	59.25	52.60	48.15	65.00	
【課題と今後の方向性】	【学識経験者の意見】								
<ul style="list-style-type: none"> ・ニュースポーツ大会の参加者が減少傾向にあるため、広報活動等の見直しを含め、新たな種目等を検討する必要がある。 ・指定管理者に対するモニタリング及び事業評価等を行う必要がある。 ・体育施設の利用に関しては、年々増加傾向にある。一部施設においては、町内利用者に不便を与えている状況にあるため、町内町外の利用料金体系の見直しをする必要がある。 ・学校開放については、日常的な利用に供されている。今後は、地域に開かれた学校運営を踏まえつつ、地域の協力を得ながら学校開放事業を進めていく必要がある。 ・多目的広場の有効活用を含め、平日日中の利用促進をはかる必要がある。 	<p>小中学校の体育施設の開放により、身近な場所でスポーツ・レクリエーション活動ができることは、生涯スポーツにとって大切なことである。総合体育館における健康・体力測定会やスポーツ教室など多種多様なプログラムによる取組は、今後も改善しながら継続していくことを望む。</p>								

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	【平成28年度の取組み実績】				
2 生涯にわたる学びと活動の場	Ⅲ スポーツ・レクリエーションの推進	2 スポーツ指導者の育成とスポーツ活動支援	【施策の内容】	A	<ul style="list-style-type: none"> ・全国・関東・埼玉県・入間地区スポーツ推進委員研究大会等への参加。 ・埼玉県スポーツリーダー研修会等への参加。 ・スポーツ少年団認定員養成講習会等への参加。 				22
			<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツに対する正しい理解と普及啓発をすることにより、スポーツ事故の防止と多くの町民にスポーツの普及を促進し、生涯スポーツの振興を図る。 ・スポーツ推進委員及び各種スポーツ指導者の資質の向上を図る。 ・体育協会及び体育協会に加盟する各種競技団体、地域クラブを育成・支援し、団体相互の交流を促す。 						
			【これまでの取組状況】	担当課	【評価の理由】				
			<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員及びスポーツ指導者の各種研修会等への参加。 ・スポーツ推進委員連絡協議会への団体補助金の交付。 ・各種スポーツ指導者による初心者育成など各種教室の実施。 ・体育協会への補助金の交付。 ・町民体育祭実行委員会への補助金の交付。 	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員に対する研修会などの指導者養成が行われ、委員等の資質の向上が図られている。 ・スポーツ推進委員の任期期間(3年)による研修回数の変動を見込んでいる。 ・ニュースポーツ教室・大会等については、普及発展及び定着に一定の成果が上がっている。 				
			・実績と成果	単位	26年度	27年度	28年度	35年度(目標値)	
			各種研修会等回数	件	9	16	11	15	
各種研修会等参加者数	人	69	109	55	90				
【課題と今後の方向性】	【学識経験者の意見】								
<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な指導者養成に向けた事業展開を協議・検討する必要がある。 ・独自の指導者養成研修等の実施・推進により、積極的に新たな指導者の発掘が求められる。 ・体育協会の自立に向けた財政基盤の確立及び補助金の見直し、事業委託へ検討する必要がある。 	<p>指導者の養成は、スポーツリーダー研修会や養成講座等へ計画的、積極的に派遣し、新指導者の育成と指導者の資質向上を図ることが必要である。</p> <p>より、多くの地域の人々がスポーツに親しんでいけるよう、スポーツの楽しさを伝えられる指導者が増えていくことを期待する。</p>								

【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	【平成28年度の取組み実績】				
2 生涯にわたる学びと活動の場	IV 文化財の保護と郷土学習の推進	1 文化財の保存と活用	【施策の内容】	A	<ul style="list-style-type: none"> 指定文化財保存のため、多福寺文書・武田家文書の裏打ち552枚の修復を実施するとともに、旧池上家住宅の屋根差し茅工事を実施した。 遺跡の発掘調査1カ所、確認調査4カ所を実施し、発掘調査報告書1冊刊行した。併せて発掘調査現場の見学会を実施した。 車人形体験用かしら1体を製作及び、後継者育成支援のための体験教室全33回実施した。 				23
			【これまでの取組状況】						
			<ul style="list-style-type: none"> 三芳町に所在する文化財の価値を明らかにし、三芳の歴史や文化を正しく理解するため、特に重要なものを町指定とし、保護措置を講じてきた。 遺跡の保護については、開発に際しての事前協議や、問い合わせへの対応を迅速に行い、遺跡の周知を図るとともに、発掘調査等を実施し遺跡の保護に努めている。 町には、車人形芝居や各地区に伝わるお囃子などの郷土芸能が存在し、町の文化財として指定しその保護を図るとともに、保持団体の後継者育成の支援を行ってきた。 	文化財保護課	<ul style="list-style-type: none"> 指定文化財の管理者や保持団体への働きかけや支援が継続的に行われ、資料の散逸防止や後継者育成支援に取り組んでいる。 指定文化財の修復に取りかかり、着実に成果を上げている。 開発時の事前相談に迅速に対応するとともに、遺跡現地見学会を実施し開発者・住民への周知・啓発活動が行われている。 				
			・実績と成果	単位	26年度	27年度	28年度	35年度(目標値)	
			文化財教育活動への参加者数	人	279	364	302	300	
埋蔵文化財調査対応件数	件	13	10	15	15				
【課題と今後の方向性】	【学識経験者の意見】								
<ul style="list-style-type: none"> 文化財に触れる機会を充実させるため、文化財巡りや文化財解説板の設置・修繕を実施する。 文化財の保存や調査研究を充実させ成果を生かした事業展開を図る。 発掘調査体制の整備、調査精度の向上、調査成果の還元などのさらなる充実を図る。 町指定文化財旧島田家住宅の茅屋根劣化が進んでいるため、早い段階で修繕を実施し、保存環境の向上を図る必要がある。 	指定文化財で劣化が進むものの保存は、計画的な修繕や修復計画を立案し、保存環境の向上を図る必要がある。 文化財の保護、修復は、文化の継続のためにも必要なことから、文化財の管理者や、保持団体への支援、後継者の育成に今後とも取り組んでいくことを望む。								

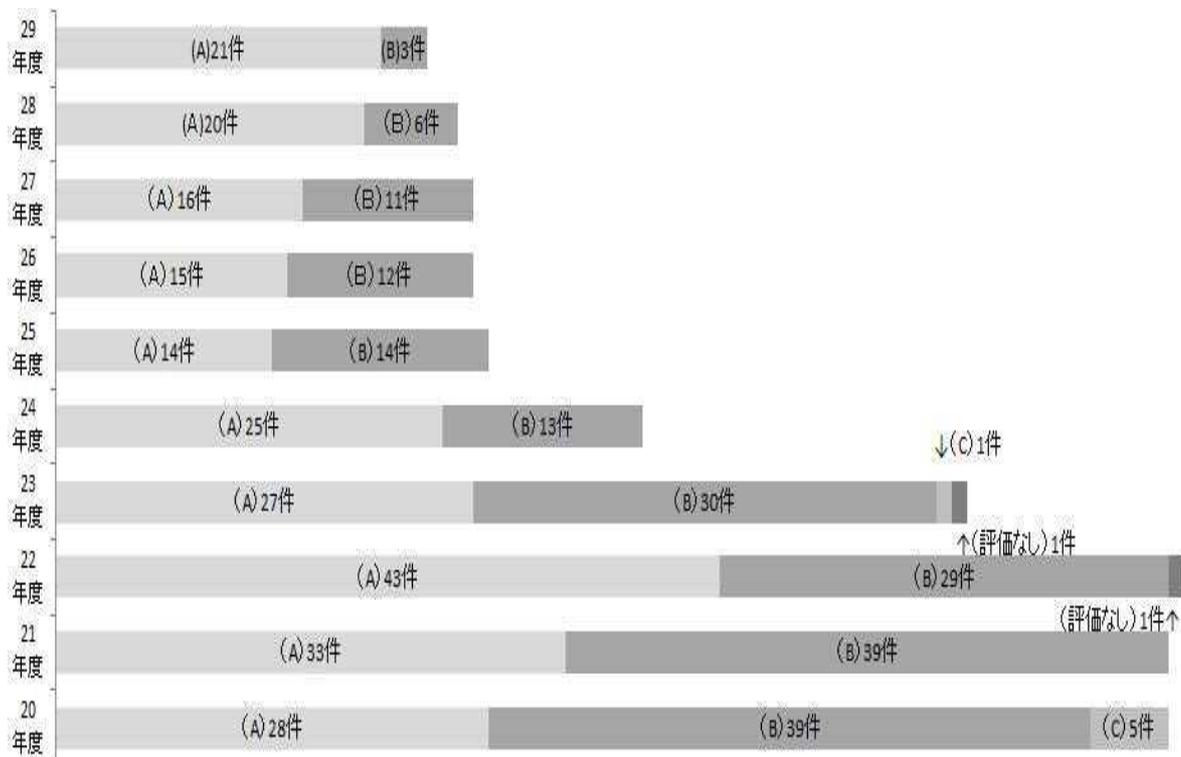
【評価基準】A:十分 B:概ね十分 C:やや不十分 D:不十分

(※『教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	【平成28年度の取組み実績】				
2 生涯にわたる学びと活動の場	IV 文化財の保護と郷土学習の推進	2 資料館活動の充実	【施策の内容】 ・資料収集・資料保存の充実。 ・展示事業の充実と推進。 ・郷土学習体験事業の展開。	A	・文化財教育活動(学校等体験受け入れ24件1,742人・歴史講座20名)。 ・土曜体験教室10回、ジュニア三富塾3回開催し、229人参加。 ・展示事業として、企画展「ホテルの一生」「染～日本の伝統色」開館30周年特別展「30年前の三芳」、歳時記展示「端午の節供」「ひな人形展」「正月飾り」を開催。 ・こぶしの里ほたる観賞会(主催:竹間沢ほたる育成会)に伴う夜間開館、「資料館まつり」「民家で夜語り」等のイベントを実施。				24
			【これまでの取組状況】 ・資料館及び旧島田家住宅では、文化財を活用した体験学習(土曜体験教室・ジュニア三富塾等)や歴史講座を実施するとともに、小中学校と連携し、社会科見学や総合的な学習の時間等の受け入れを実施している。また、各種歴史資料の受け入れ収集、保存・修復等を行い、収蔵資料は、常設展示とともにテーマや季節に沿った企画展示を実施して公開に努めている。	文化財保護課	【評価の理由】 ・体験教室やジュニア三富塾など子ども向けの事業を展開し、親しみやすい資料館となるよう取り組んでいる。 ・小中学校と連携を図り、社会科見学の受け入れや体験授業の実施に取り組んでいる。 ・企画展の開催や広報への文化財連載記事を掲載するなど、資料と町民を結びつける活動が行われている。 ・年間342日職員が常駐し、窓口受付、問い合わせや見学者の対応に当たった。				
			・実績と成果 旧島田家住宅及び三富新田訪問者数 歴史民俗資料館への月平均入館者数	単位	26年度	27年度	28年度	35年度(目標値)	
				人	10,400	11,001	10,500	11,000	
				人	468	712	539	500	
			指標を数値化することが困難な事業の客観的効果や目標等	平成27年度に世界農業遺産申請を行ったことにより、一時的に三富新田来訪者数が増加した。					
			【課題と今後の方向性】 ・地域文化の再認識や創造に寄与するため、地域の歴史や文化を様々な手法で発信するとともに、生涯学習や社会教育のニーズに応える学習資料を充実させることが求められる。そのためには、さらなる資料の収集・保存・調査研究を行い、成果を生かした展示や事業を実施していく必要がある。 ・町民の地域アイデンティティの確立や、郷土に誇りを持ち町を愛する心をはぐむ資料館活動を充実させ、町のイメージアップにつなげていくことが肝要である。	【学識経験者の意見】 文化財を活用した体験学習や歴史講座などの教育活動を継続することは重要なことであり、郷土に誇りを持ち町を愛する心をはぐむ資料館活動を充実させ、町のイメージアップにつながることを期待する。社会科見学の受け入れや、体験授業の充実は、三芳町に愛着を持つ子を増やすことになることから、学校との連携を深めた活動の充実を望む。					

Ⅲ 主要施策の点検・評価結果

1 総合評価結果の比較（平成20年度～平成29年度）



※「評価なし」について、平成22年度は「三芳町中学生海外派遣事業」（平成21年度は事業休止）、平成23年度は「（仮称）中央公民館等複合施設建設設計画の推進事業」（建設部会において検討）。

2 学識経験者の意見（総括）

（1）評価の方法等について

- 各施策の成果実績と事業への取組実績等を総合的に勘案し、評価を行っていく必要がある。
- 成果実績の設定について、根拠を明確にしておく必要がある。
- 計画指標一覧に示されている指標の達成度については、継続的に検証し、目標達成した指標を評価対象から除く場合や指標の見直しを行う場合は、文章に経過を明記する必要がある。
- 点検・評価を通して明確になった課題や今後の方向性を踏まえ、教育行政の推進に一層取り組んでいくことを期待する。

(2) 教育内容・活動内容の充実について

- 児童生徒が自立した生活を送るためには、キャリア教育を小学校の段階から計画的に進めていく必要があり、また、日常的な活動をキャリア教育に結びつけ指導を進めることは重要なことから、キャリア教育に対する共通理解を図り、この活動の充実に取り組んでいくことを期待する。
- 日常生活の中にコンピュータや情報通信ネットワークなどが普及している情報化の波の中で、小中学校においても正しい情報手段を積極的に活用できるようにするための学習活動が必要である。
- 郷土学習や外国語活動・英語学習、国際理解学習が実施され、成果が表れていることは、他国の歴史や文化を尊重する国際人としての期待が持てる。国際理解を深めることが、結果として地元理解を深めることにつながっていくことから、今後も推進していくことが大切である。
- 道徳が教科となる中、道徳教育の推進に全学校をあげて取り組んでいることは評価できる。また、保護者や地域を交えた道徳教育の研修も重要なことから、今後とも積極的に取り組んでいくことを望む。
- 児童生徒の安心・安全の確保は、近年の自然災害など、これまでの経験だけでは予測が難しい事態にも対応していくことが求められているが、教職員の共通理解を図るとともに、適切に対応できる組織作りをしていくことが大切である。

(3) 組織体制の充実について

- 学習指導要領の改訂に伴い、教員の資質能力の向上を一層求められているが、人事評価シートに基づく面談を通して、個に応じた指導を計画的に進めることは効果的なため、人事評価の活用についての研修が充実することを期待する。
- 今後ますます財政状況が厳しさを増す中で、学習支援員等の人的配置、ICT機器等教材の充実、経済的負担を軽減する保護者支援制度など、学習環境について現在の水準を下回らないよう、予算の確保が必要となる。
- 不登校児童生徒が増加傾向にあり、多様化する問題への教育相談が多くなり、対応しきれない現状がある。相談を担当する教員の確保・増員が必要になっている。
- 家庭や地域と協力して教育活動を推進することは重要であり、「学校応援団」を組織し、地域人材を活用した教育を進めていることは効果的である。学校ごとに活用法を創意工夫し、効果を挙げることを期待する。

(4) 社会教育活動等の充実について

- 家庭、地域の教育力を高めるために、家庭教育学級等の事業を通して保護者の孤立化を防ぎ、学校を支援してもらえる保護者を増やしていくためにも、引き続き事業が充実したものとなることを期待する。また、青少年健全育成活動を推進するうえで、地域コミュニティの維持は重要であることから、子どもたちを中心として地域のコミュニティが維持されていくことを望む。
- 地域住民が公民館を安心・安全に利用できるよう、施設を管理することは重要である。また、「公民館運営基本方針」「公民館利用団体登録要綱」をもとに、地域住民を主体とした地区公民館として、豊かな地域づくりを目指した具体的な事業の取組が必要である。
- 町民に親しまれる図書館として、豊かな読書生活を保障し、地域情報拠点として創意工夫されていることは大変望ましいことである。また、学校との連携を深め、子どもたちに読書に興味を持たせる活動に取り組んでいることも評価できることから、今後も読書環境の充実に取り組んでいくことを期待する。
- 三芳町の文化財を地域住民に伝える活動が充実していることは望ましいことから、これからも文化財を地域に伝える活動の充実に取り組んでいくことを期待する。また、車人形など郷土芸能の後継者育成教室を開催していくことは必要なことである。

三芳町教育委員会委員名簿

(平成29年12月現在)

教 育 長	古 川 慶 子
教育長職務代理者	長 野 真 寿 美
委 員	池 上 善 一
委 員	鈴 木 信 之
委 員	細 谷 雄 司

